

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第4号によって進めます。

ただ今から、令和6年度予算議案6案件を一括議題とし、総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各会派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、皆様方のタブレットに掲載いたしております予算特別委員会総括質疑時間配分予定表のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。なお、各会派等の持ち時間終了の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いいたします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制限もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、令和・公明クラブの質疑を許します。菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

それでは予算特別委員会総括質疑を令和・公明クラブのトップバッターとして質問させていただきます。

まず総務課、予算書44ページの2-1-12、委託料の勤怠管理システム導入委託料でございます。これ新年度より新たな勤怠管理システムということで、職員さまざまなことが管理じゃないですけれども、できるようなシステムでございます。まずそのシステムの概略について教えていただきたいんですけども。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

総務課長。

◎総務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答え申し上げます。勤怠管理システムは、職員の出勤、退勤時間の記録、各種休暇の申請、時間外勤務や出張命令の管理等を目的としたシステムであります。目的ということで申し上げます。使用者には労働者の労働時間を適正に把握するなど、労働時間を適切に管理する責務がございます。現在本市では、職員本人からの自己申告のみで労働時間を把握している状況であります。労働時間を適正に把握するため、総務省から、タイムカードやICカード、パソコンの使用時間の記録など、客観的な管理方法へ変更するよう助言されて

いるところです。そこで今回の導入の効果について申し上げます。ICカードでの打刻等で職員の出勤、退勤時間を記録し職員の勤務状況を客観的に把握できるようにすること。それから事務の効率化、計算誤りの防止ということで、時間外勤務の集計、年次有給休暇の残日数等々、事務の効率化を図るものであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

各種届け、休暇、出張等々、出勤の、出退勤の時間等がシステムのほうに打ち込まれるという形なんですけれども、ということは一人ひとりのICカードを配付して、それでもって打刻するということでしょうか。その対象ですけれども、現業、臨時、全員を対象にするということで理解してよろしいですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

総務課長。

◎総務課長（菅 原 幸 雄 君）

仰せのとおり、基本的には全員ということですので。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

ということは、これまでの出勤簿はなくなるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

総務課長。

◎総務課長（菅 原 幸 雄 君）

仰せのとおり、紙の出勤簿というものはなくなります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

あといろんな休暇申請、あと残業の申請等ありますけれども、決裁も終わってから休み、または残業を始めるということかと思えます。残業については、管理職の業務命令にあたるわけですけれども、ただ自分でしたいから打刻しましたということなしに、そういう決裁区分に応じて残業を行うという形でよろしいんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

総務課長。

◎総務課長（菅 原 幸 雄 君）

仰せのとおり、時間外勤務をするには、それぞれの

所属長の判子といいますか、命令というような形です。これについては同じですので、もちろん所属長の命をもって残業をするということです。ただそのやり方については、さまざま今までのやり方とまた違いますので、その辺のところも確認しながら、運用を図っていきたくて考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員
今年から始まり、初めての試みだということで、いろいろあるかと思います。やはり本人がICカードを持たされて、その打刻する場所ですけれども、各課にICカードを読ませるものがあるのか。それとも庁舎1つに置くのか。そこら辺どうなんでしょうか。ICカード読み込む場所ですね。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総務課長。

◎総務課長（菅原 幸雄 君）
基本的にはそれぞれの課なり、職場なりということになります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員
1つ、いろんな面でトラブ的なものもあるかと思っておりますけれども、しっかりその管理をお願いしたいなと思っております。これあの休暇から出張から、各種届け等々がなされるわけですけれども、これは総務課が1本にするのか。それとも各課で管理するのか。そこら辺いかがなんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総務課長。

◎総務課長（菅原 幸雄 君）
PCでその端末といいますか、そのカードを打刻してパソコン上で管理できるわけですから、もちろん総務課も把握できますし、それぞれの課、所属長においても把握できるというようなシステムになろうかと思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員
ひとつよろしくお願ひしたいなと思っております。

続きまして、主要事業56ページ、主要事業148、予算書56ページの2-1-11、大相撲尾花沢場所の補助金ですけれども、その内訳について、大まかなことを

教えていただきたいんですけれども。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）
相撲協会への契約金715万円と、業務委託料600万円
で合計1,315万円になります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員
契約が715万円、あと業務委託600万円ということなんですけれども、今回の大相撲の実行委員会ですけれども、まだ設立なっていないかと思っております。やはり8月開催するに、これから4、5、6、7、8と、かなり短い期間で実行委員会を開催して、開催にこぎつけるわけですけれども、私個人的には、非常に忙しい期間なのかなと思っております。担当者、市の職員の動員と、さまざまなことがあるかと思っておりますけれども、まず規模的に観客数、あと販売方法、これについてはどのようにするかお伺いしたいんですけれども。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）
規模につきましては、場所がサルナートで考えておりますので、サルナートを座席割りした際に、だいたい3,200席ぐらいを予定しております。これは前回同様の数字になります。また販売方法等につきましては、今回これも予定でありますけれども、5月の連休のあたりの市民への販売に限定して2日間ぐらい。それ以外につきましては、インターネットまたは電話での販売というふうな形で考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員
了解しました。あとあの600万円の業務委託ですけれども、やはりこれから運営までのさまざまなことが予想されます。例えば宿泊関係、輸送交通関係、会場設営、宣伝等々、膨大な業務があるかと思っております。これをいかにやるかということが課題かと思っておりますけれども、この600万円の業務委託、これについては、どのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）
やはり11年前、前回ですけれども、例えば2日間だけで500名ほど動員になっている。これは市民も含め

た人数であります。今回につきましては、この600万円の中で、業務として、大相撲地方巡業を生業として実施している事業者が数社あります。その業者と契約するという形で進められればなというふうに思っております。特に宿泊にかかる費用以外は、全てこの金額に含まれているふうにも見てもらって結構です。また宿泊にかかる部分については、やはり自治体で取り組んでいく部分でもありますので、これ決まって皆さんのほうに報告した以降、昨年度には既に宿泊にかかる施設等には、全部連絡またはお願いにあがっておりますので、そちらのほうは承知してもらっている状況であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員
今年、今回で3回目かと思えます。いろんなところで、宿泊関係が非常にこれまで苦労しているかと思えますけれども、宿泊関係もだいたい詰めてらっしゃるということで理解してよろしいのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）
ちょうど8月の11日という、本当のお盆のスタートの時期になるものですから、この件につきましては、まず日程のほうを詰めさせていただいておりますので、既に前回、宿泊した実績のある場所については了解をいただいている状況です。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員
あと8月なんですけれども、やはりこれまでの相撲巡業の開催の中で、暑さ対策、これがやはり大変なのかなと思っているところなんですけれども、やはり8月の相当暑い中で、それもサルナートの中でやると。観客もそうですけれども、いらっしゃる力士の方々も大変難儀するかと思えますけれども、この点についてはどうお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）
この件につきまして、協会のほうと実際サルナートのほう見ていただきまして、話しさせていただいております。ほかの施設の状況などを聞きますと、全館冷房というふうな部分については、なかなか地方巡業ではほとんどないそうです。ただその暑さ対策として、

一時的にクールダウンできるというか、凌げるような方法としては、いろんな方法があるんだということで、例えば大型の扇風機、または今回、学校等にも入りやすいような室内用のエアコンなど、いろんなそういうふうなものをレンタル等で活用しながら実施していくというふうな方向が、協会側からの意向としては、今そういうふうな状況であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員
ひとつ暑さ対策を万全にお願いしたいなと思っております。昨日ですけれども、琴ノ若が初戦勝ったようでございますけれども、ぜひ、横綱としてお迎えしたいなと思っておりますけれども、その盛り上げ方法として何かあれば、市民の役割なんかあれば、お考えあれば、お聞かせ願いたいんですけれども。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）
琴ノ若につきましては大関ということで、あとは尾花沢出身の琴ノ藤さんもおりますので、ぜひまずは皆さんがご覧になる機会というのは、テレビ等だと思います。テレビ等での視聴についてですけれども、昨日から初日ですけれども、千秋楽までの15日間は、悠美館のハイビジョンホールのほうで、市民応援という形での視聴も可能にしております。これにつきましても、社会教育課のほうと相談させていただきまして、夏巡業に向けた1つの取り組みとして考えていきたいというふうに取り組んだ事業でありますので、さらに今後についても皆さんの意見も踏まえながら、さらに検討していければいいと思っております。よろしく願います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員
ひとつ今尾花沢は、いろんなところで少し暗雲が立ち込めているようなところもありますので、ひとつ夏巡業で、思いっきりさまざまなものを、元気出させていただく巡業にしていればなと思っております。

続きまして予算書58ページの2-1-1、主要事業ナンバー103、ふるさと暮らし応援事業の転入関係なんですけれども、ひとり親子育て世帯の家賃月額30%最長4年と3万円までということなんですけれども、私は、最初はカッコして新規だったものですから、継

続事業と知らないで書いたんですけれども、拡充の中身についてお伺いしたいんですけれども。よろしいですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

こちらの賃貸、民間賃貸住宅等家賃助成についてですが、今年度からこのひとり親世帯に対する助成の拡充というふうなことで行っております。これまでですと、家賃月額20%上限、2万円というふうなところで助成を行っておりますけれども、移住世帯かつ、ひとり親世帯の場合については、30%の上限3万円というふうなことで支援を行っているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

これはあれですか、各種新規とありますけれども、この新規というのは、どういう意味の新規ということで捉えてよろしいのでしょうか。すいません。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

この総括、すいません主要事業の資料については、この新規の部分について訂正というふうなことで、資料のほう各議員さんのほうに配付させていただいたところでありまして、今年度から新たに組みを行ったというふうなことで、既に取り組んでいる事業でありまして、新規というのは、訂正させていただいているところでありまして。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

この事業については、民間のアパートのみかと思えますけれども、あと転入者のひとり親のみかということでの、ちょっと疑問があるところなんですけれども、これについては転入者のみということで理解してよろしいですか。例えば市内に在住している方のひとり親が、途中によってひとり親になった場合とか、そういうのは基本的には該当ならないということで理解してよろしいですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

あくまでも移住世帯でかつ、ひとり親世帯というよ

うふうなことで対象としているところでもあります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

子育ての人数が、ひとり親の家庭なんですけれども、一応30%と、4年までということになってはいますが、これ4年までの限定の根拠というのがあれば教えていただきたいんですけれども。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

制度自体は最長3年というようなことにはなるんですけれども、ただこの助成を受けている期間に新築等を購入されるというような世帯については、さらに1年間延長して、最大4年間まで支援は行うというような内容になっております。この3年間という部分での根拠でありますけれども、制度の期間として、支援する期間として妥当ではないかというような判断でこの期間を定めているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

やはり子育ての、ひとり親の子育ての家庭というのは、非常に大変だというふうにお聞きはしているところです。子どもの人数によりアパートの広さも変わるかと思えますので、子どもの数に応じて50%とかね、そういう少し差を付けてもいいのかなと思ったところがございます。将来に向けて、いろんな考えの中で、拡充していただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

現在第9次の事業として今取り組んでいるわけでありまして、今後移住者のいろいろ声なども聞きながら、支援の内容については、いろいろと検討していきたいというふうにご検討しております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

了解しました。ひとつ将来の拡充に向けてご助力をお願いしたいなと思っています。

続きまして、同じ款項目の移住者自動車運転免許取得等支援事業でございます。これにつきましては、免許取得の経費2分の1、上限15万円というところなん

ですけれども、この免許の種類は、いかが教えていただきたいんですけれども。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）
免許の種類については普通自動車免許というふうなことで実施しております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員
移住者にとっては、特に農業関係で移住された方については、普通免許も非常に大切かとも思いますけれども、トラクターとか、さまざま機械に応じては、大型特殊を必要とする物があるかと思えます。ですから、普通車だけでいいのか。大型特殊あたり含めたほうがよしいんじゃないかなと思ったところなんですけれども、特に農業の移住者については、大型免許の特殊、これが必要だと思いますけれども、普通車に限定した意味というのはなんかあるんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）
この制度を実施するにあたっては、例えばその都市部からの移住された方というふうなことで、免許を持たずに移住されて来る方もいらっしゃるんじゃないかという考えのもとで、本市に移住した場合、やはり生活する上では、自動車の免許というのは必要になってくる部分かなり大きいと思えますので、そういった方々、はじめて本市に移住されてくる方で、かつその世帯員が誰も運転、自動車の運転免許を持っていないというような場合について、そういう世帯を対象に、支援するというようなことで、制度設計したところがあります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員
ということは世帯で、誰もこの普通免許持っていない方が対象だということで理解してよろしいんでしょうか。例えば、夫婦で片方の方が持っていて、片方持っていないという場合の免許とか、そういうのは該当ならないということで理解してよろしいですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）
世帯の方で運転免許をお持ちの方がいらっしゃれば、

対象にはならないというふうなことになります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員
了解しました。何かそれは非常に大切だと思うんですけれども、移住者の方で不便あるとすれば、やはり世帯員の皆さんを対象にしてもいいのかなと思ったところでした。

続きまして、運転講習に要する経費、1人あたり上限1万円ということですが、これは何を想定しているんでしょうか。移住自動車運転免許取得支援事業の中で1万円ということありますけれども、

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）
こちらのほうの支援については、運転免許を持つてはいるんですけれども、これまで都市部で生活している関係で、要はペーパードライバーというか、運転する機会がなかったというような方が本市に移住されて、車を運転する際に、徐々に車を運転するという不安もある方もいらっしゃると思いますので、そういった方が、教習所で講習を受けたいという方がいれば、その講習費用に対して支援を行うものであります。これについてはUターンされた方も対象にしていくものであります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員
豪雪地帯においてはやっぱり雪道の運転のさまざまな講習が必要なのかなと思ったところです。

続きまして予算書129ページ、主要事業139ですけれども、消防庁舎整備事業、女性職員用施設整備事業でございます。これにつきましては、新年度から女性職員の採用ということなんですけれども、何名の女性職員が採用なるのか、お答えできる範囲内でお願いたいですけれども。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
消防長。

◎消防長（本間 孝一 君）
来年度消防職員の新規採用でありますけれども、現在3名予定しているところでございます。女性職員につきましては、そのうち1名ということになってございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

ということで女性職員が採用になったということで、非常に喜ばしいことかなと思っているところでございますけれども、今回の事業で、どこをどのようにその整備なさるのかお伺いしたいんですけども。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

消防長。

◎消防長(本間孝一君)

消防庁舎の施設整備であります。現在の消防庁舎につきましては、女性用の施設はトイレのみであります。今回の整備で新たに、仮眠室、浴室、洗面所等の女性専用の施設を整備するものでございます。場所については、2階の和室のほうを改修したいと今考えているところでございます。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

仮眠室、洗面所等々の整備ということをお聞きして、お答えありましたけれども、これは国の基準とか何かあつての整備かと思えますけれども、やはり将来的な女性職員の採用等も含めて、これは何人までの設備として考えて整備なさるのかお伺いしたいんですけども。何名の職員がいるというふうな形で。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

消防長。

◎消防長(本間孝一君)

今回は1名でありますけれども、その施設を整備することによって、2名の方が使用できる、使用可能となります。さらに大石田分署のほうにも仮眠室ということで、1ヵ所確保しておりますので、現在3名までは可能かなと考えているところでありますが、定数が枠いっぱいとなってしまいますので、そちらについては今後検討が必要かなと思っております。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

将来の女子職員の採用が、予測するに多くなるというのは予測されるわけですので、1つ女子職員の対応、設備等もしっかりお願いしたいなと思っているところでございます。となると業務的なものですが、だいたい男女とも同じような業務内容ということでよろしいんですね。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

消防長。

◎消防長(本間孝一君)

業務であります。内容につきましては、あまり力仕事などありますが、特に女性職員、女性消防職員で考えておりますのは、救急の際の対応ということで考えているところでございます。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

当然あの将来に向けて、女性の職員の採用も含めて、設備のほうよろしくお伺いしたいなと思っております。

あと通信指令センターの共同交付金ですけれども、1億5,300万円ほど共同負担金がございます。令和6年度はそうなんでしょうけれども、7年度以降、これは非常に危惧するものもありますけれども、計画あるようすけれども、数字で若干教えていただきたいんですけども。令和7年度以降の負担金等、分かる範囲内で。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

消防長。

◎消防長(本間孝一君)

負担金ということで、令和6年度につきましては、指令センターの整備ということで、各種装置や機器の整備工事に伴う負担ということになってございます。それ以降につきましては、ランニングコストということで、保守点検ですとか各種サービス契約、Net119ですとか、三者間通話などの契約などが発生してくるというふうに捉えております。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

東根に指令センターができるわけですが、そこに、尾花沢市消防の方が、職員のローテーションで配置になるわけですが、配置体制についてはどのようにするか教えていただきたいんですけども。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

消防長。

◎消防長(本間孝一君)

配置体制ですが、現在の予定としましては東根から10名、そして尾花沢市と村山市からそれぞれ5名ずつ、20名体制で業務のほうをしていく予定となっております。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

菅藤委員。

◎菅藤昌己委員

だとこの、尾花沢から5名が配置なりますけれども、

この方は指令センター付の職員だということで、本来業務的なものはないということで理解してよろしいでしょうか。本来業務というか、こっちの尾花沢のさまざまな業務ですけれども、もう指令センター1本で配置なるということで理解してよろしいですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

消防長。

◎消防長（本間 孝一 君）

東根のほうに指令センターのほう、専従という形になる予定でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

今ある通信施設は、どのような形にするか。廃棄なのか、それともそのまま使用するかお伺いしたいんですけれども。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

消防長。

◎消防長（本間 孝一 君）

指令センターが東根のほうに移ったとしても、無線でのやり取りの業務等出てきますので、無線室ということで使用したいと考えているところでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

了解しました。ありがとうございます。では続きまして、ページ152ページ、ナンバー主要事業76ですけれども、文化体育施設の整備の修繕ですけれども、これについての工法と雨漏り箇所の特定ということなんですけれども、これについてお伺いしたいんですけれども、よろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えいたします。文化体育施設屋根改修工事の部分であります。令和5年の12月定例会において、令和5年、6年度の債務負担行為を設定し、令和6年2月26日に工事請負契約を締結しております。

まず雨漏り箇所の特定でありますけれども、令和4年度に行いました設計で、ドローンでの調査から、屋根の破損、修復状況、腐食状況を確認して、屋根裏の破損状況、また修復状況も確認しておりますが、おおよその雨漏り箇所は特定いたしましたけれども、全ての部分の雨漏り箇所の特定には至っていなかった状態です。なおあの、雨漏りはそのまま水を桶にためまし

て、担当職員が対応しているということでもあります。これを受けて、令和5年度塗装改修工事を予定しておりましたが改めました。今回の工法でありますけれども、カバー工法を選択しております。既存屋根材にカラーSGL鋼板を葺くものであります。なお保証期間は原版で25年を目安としております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

工法についてはカバー工法ということで、今ある屋根はそのままにして、その上にカバーをするというふうに理解しますけれども、将来的に長尺が、1つのトタンが何十mと相当長いわけなんですよにや。それを張って作ったわけですけれども、その工法的に、その長いその長尺、私個人的には部分的に工事できるのかな思ったんですけれども、それはできないというところで、全面的にカバー工法をするというところで、そのまま今ある屋根にカバーするのか、それとも少し隙間を開けてそこに何か板等入れながら工法するのか、それちょっといかがなんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

現在、私の認識では、その上にカバー工法の部分のみでありますけれども、設計のほうとも打ち合わせして、その間がどのぐらいの隙間があるかまでは把握はしておりませんが、これでする方向で進んでいることをご理解いただきたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅藤委員。

◎菅藤 昌己 委員

了解したところです。ひとつ雨漏りのないように、1つカバー工法については、ぜひしっかりやっていただきたいなと思っております。

あと続きまして、予算書152ページ、10-4-8ですけれども、これあの特定するものじゃなくて、これまであの自主事業の公演、さまざまなことが、これまでやってきたかなと思っておりますけれども、歌謡や演劇とか、さまざまなものが、このごろ若干自主事業としては少ないのかなという感じを受けますけれども、課長いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。やはりサルナートオープン以来、こ

けら落として川中美幸さんのショーがあったり、石川さゆりさん、森進一さんと続いた事業が当時はありました。生涯学習課がありまして、そこで1年間を通した公演事業の企画であったと思います。現在はその部分の生涯学習課は、今生涯学習スポーツ係と文化体育の施設係に係が引き継ぎましたけれども、なかなか大きな予算での公演は難しい状態となっております。

なお今年度、隔年で行っていた子ども関係の公演の部分でありましたけれども、大相撲尾花沢場所で、親子のふれあいということで、そちらのほうに子どもたちをして、するような形をとっているというところがあります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

やはり今年は大相撲の巡業があるということで、さまざま業務も大変だというふうに理解しておりますけれども、やはり自主財源がなければ、前ですとNHKの活用とか、文化庁のさまざまなあれが活用とか、さまざまあったようでございます。やはりあの、あとあの山響を、山形交響楽団の負担金も22万6,000円ほど納めているようでございます。山響なんかも、いろいろ連携しながら、ぜひ呼んでいただきたいのかなと思いますけれども、そのさまざま財源については、いろんな財源があるかと思っておりますけれども、その工夫なんかいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。山響に関して負担金を払っている関係で、市報にも公演会にぜひ行ってみませんかということで募集をかけ抽選をしながら、市民の皆様、1年間に30人ほどご覧になっていただく部分は担当しております。

また山響をお呼びして、市内の音楽の団体とコラボしながら、クリスマスコンサートが過去にした事例もありますが、こちらは音楽の団体と一緒に共催しながら今後もタイミングを見ながら、進めていくような形になるかと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

ひとつ市民の方々が喜ばれる、いろんな催し物を自主事業として、ぜひ来年度以降にやっていただければなど思っているところでございます。

最後にですけれども、常盤小学校の解体関係なんですけれども、この跡地関係ですけれども、地元からの要望とか何かあれば、教えていただきたいんですけれども。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

解体費用につきましては、予算書にあるとおりですけれども、この基金のほかに、社会資本整備交付金という国の事業も使っていく予定です。この1つの条件として、跡地の利用を地域活性化のために活用するというふうな形になっております。現在、その地域活性化という部分につきましては、高橋と福原中部小学校のほうの跡地の活用について、地域のほうに話をしている最中でありまして、基本的には多目的広場というふうな形に考えております。冬期間は道路の脇近くであれば雪押し場としても、この多目的広場、あとは車走行にも該当するというふうなものであります。

今現在ですけれども、地域のほうからは、福原中部小学校跡地等について、地域のレクリエーションの団体等の申し込みというか、相談があるというふうに確認しているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

常盤小学校につきましては、地区からの要望とか何かはまだこれからということによろしいですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

地区からの要望として、まだ常盤については、まだ承っておりません。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

これから常盤地区の地区民の方々としっかり協議していただいて、地区発展の礎となるような活用方法をぜひお願いして、私の総括質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

それでは私のほうから質疑させていただきます。初めに令和6年度主要事業、4ページの遊休農地リフレッシュ&アクション事業100万円についてお伺い

いたします。まず事業内容についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。遊休農地リフレッシュ&アクション事業につきましては、山形県の事業でありまして、荒廃農地の再生に係る伐採、抜根、障害物の除去など、農地を再生し、営農定着に向けて、遊休農地の再生に要した経費に対して支援する事業となっております。補助率につきましては、山形県が事業費の4分の1、尾花沢市が4分の1を嵩上げいたしまして、合わせて2分の1を支援する事業となっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

それでは令和5年度の実績についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（五十嵐 満 徳 君）

令和5年度の実績についてでございますけれども、1件ございまして、大字尾花沢字中新田の農地616㎡、事業費といたしまして、30万2,520円に対しまして、県、市に合わせまして、15万円を補助金として交付しております。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

令和5年度の実績は1件とお聞きしましたけれども、令和6年度の予定などはお分かりでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。令和6年度につきましては、現在5件の要望をいただいているところでございます。ただ山形県の事業となっておりますので、今後、県に要望書を提出いたしまして、事業採択につきましては、現在は未定であるというところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

こちら県が4分の1、市が4分の1、合わせて2分の1を支援する事業となっておりますけれども、こちらのほう事業内容を見ますと、市町村単独による上乘

せも可と書いてあります。こちらのほうに関して、市のほうではいかがお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（五十嵐 満 徳 君）

事業の内容の際にも申し上げましたけれども、この事業につきましては、山形県が4分の1、尾花沢市が4分の1、合わせて2分の1を支援する事業となっておりますが、今後ですね、県の予算もございますので、この事業の精査をいたしましてですね、今後、どれだけの需要があるのか、そして事業効果があるのか、今後精査をいたしまして、補助率の嵩上げや、市単独事業なども時期を見据えて、検討していく必要があるのか、今後検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

新しく新規就農された方で、農地を探していらっしゃる方が、やっぱりなかなか農地がないというお話をお聞きしまして、尾花沢にはたくさん農地があるようには見えるんですけども、意外により良い農地を取得するのに大変難儀していらっしゃる。それに対して、荒廃農地を少しでも解消して、リフレッシュして、そこに畑を借りようとか、いろいろ考えていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、本市の農業を未来に引き継ぐためにも、これからも農地取得に困らないよう、ご検討よろしくお伺いいたします。

それでは続きまして、徳良湖スノーランド運営管理業務委託料についてお聞きいたします。予算書108ページ、7款1項3目と、こちら委託料の中に、今年のように例えば小雪の際などの待機料などは含まれているのかお尋ねいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。徳良湖のスノーランドの運営管理業務委託料というようなことで、令和6年度も382万7,000円ということでの予算を計上しております。その中での待機等の部分でございますが、こちらの運営の委託料の内容につきましては、まずは管理、運営というふうなことで、平日2名、そして祝祭日、土日は5名体制での業務となっております。

中身につきましては、その中でのあとスノーモビルの賃借料等を含めた委託料であります。待機料等とい

う部分では含まれてございません。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

それではこの小雪の際、今年なんですけれども、雪を運んだと思うんですけれども、その際の人件費などは今後、また来年度、小雪になった時とか雪を運ばなきゃならない時に、この人件費などもこの委託料に入ってしまうんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

まずこちらの委託料の部分の中に、会場整備という部分も含まれております。こちらの部分も踏まえて小雪の場合には対応していくと考えております。ただそれ以上に多くの雪を必要とする場合には、別途受託者のほうと相談しながら、対応してまいりたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

受託者のほうと相談ということで承知いたしました。

今回台湾ダイレクトセールスのおかげで、もう平日に大変バギークルーズが人気だったとお伺いしました。その際に、平日やっぱり2名体制というところ、安全面など、この委託料の中で不足はないのかお尋ねいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

まず先ほど平日については、そり滑り等のほうのアクティビティを実施しております、土日についてはモービルの体験等を行っているような予定であります。今の人数の体制については、安全面を配慮した形での人数での考え方です。ただ先ほど畑中委員からありました、今インバウンドでお客様のほうから、小雪ではありましたが、今年の冬多くの外国人の方が利用されております。今後そのような増加も考慮していく必要があるかと思っておりますので、状況を見ながら、受託者のほうと今後検討していく必要があるのかなと考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

安全管理、1番大事だと思います。今回平日の時も

バギークルーズ、大変、台湾の方、多く乗ってらっしゃったので、引き続き来年度も賑わうといいなと思っております。

続きまして、徳良湖スノーランド屋外用Wi-Fi環境整備事業、令和6年度主要事業5ページ、450万8,000円についてお伺いいたします。こちらのWi-Fi環境を整備する目的についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。スノーランドの屋外用のWi-Fi環境整備事業であります。こちらのほう予算につきましては450万8,000円というようなことで、工事請負費になります。先ほどの目的と必要性でありますけれども、先ほどのスノーランドのお話でもありました、昨年11月に台湾ダイレクトセールスの効果もありまして、スノーランドのほうも、先ほどもお答えしましたけれども、インバウンドのお客さんがかなり増加しております。まず、外国人のお客様のほうは、SNSを活用した情報発信をその場で行うことが非常に多い状況であります。その部分を踏まえて、まずスノーランドの部分に屋外用のWi-Fiを設備をして、さらなる誘客に努めるというふうな部分での計画であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

今スノーランドで活用していくとお聞きしましたけれども、こちら夏場の活用はできるのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。当然夏場も年間を通じて、予定としましては、グラススタジオ旭さんの前のほうに電柱を立てて、そちらの上に設備を設置するような形で考えております。今の計画の段階で半径120mほどの範囲は活用できるだろうというようなところであります。ですので、夏場の利用の際にも、その周辺では、屋外では使えるものと捉えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

範囲として半径120m、だいぶ広く使えると思うんですけれども、こちら夏場のパンプトラックの際にはパンプトラックのほうでも使えるということで、よろ

しいでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

120mといますと、だいたいですね、今の段階で、ちょうどテニスコートの裏に東屋があるかと思えます。今の予想では、東屋ぐらいまでというようなお話であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。ではこちらWi-Fiの設置後の維持費についてお伺いいたします。だいたいいくらぐらい、月いくらぐらいとか、分かる範囲で。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

維持費ということであります。こちらのほうWi-Fiの通信費というようなことで、月、今の予算のほうでは4,000円というようなことで、通信料のほうは見込んでおります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

思ったよりも安かったので安心いたしました。このWi-Fi環境を整えることで、さらに徳良湖が市民の皆さんのさらなる憩いの場になるように願っております。

では続きまして、徳良湖自然研修センターリニューアル事業、令和6年度主要事業5ページ、1,357万4,000円についてお伺いいたします。まず事業内容についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。こちら徳良湖自然研修センターのリニューアル事業であります。こちらにつきましては、令和4年度にワーケーション用の机、椅子購入、あとはWi-Fi環境整備を行ってきました。今年度に2階の空調設備のほうを整備してきました。令和6年度については、その3階の宿泊スペースがあります。こちらの空調設備を設置する工事というふうなことで予定しております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

こちら空調設備工事3階の工事と今お聞きしました。こちらの完成時期はちなみに、いつごろお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

こちらの完成期限でありますけれども、こちらはエアコンでありますので、夏ぐらいを目途に早期に担当課のほうでは設置していきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

それでは冷房を使う暑くなってくるころにはもう完成していると認識してよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

今の予定ではそのような予定を組んで、発注等々、さまざま計画しておりますので、それに向かって今後進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

こちら主要事業、参考資料のほうにも、徳良湖を拠点とした新しい働き方を、この施設で後押しするとあるんですけれども、こちらコワーキングスペースとしても活用はお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えします。こちらの部分については、ワーケーションの実証モニターツアーということで、令和2年度とあと今年度実施してきました。民間の企業さんのご協力によりまして、その実証を踏まえながら、施設の利用方法については、今までの合宿であるとか、あとは企業のそのワーケーションの利用も踏まえながら、さらなる利用促進に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

ぜひまた、このコワーキングスペースとしても、市

民や市外の方でも、気軽にいつでも使えるようにお願いいたします。

それでは続きまして、銀山温泉観光施設維持管理補助金200万円、令和6年度主要事業5ページ、こちら補助金の使用目的として、どのようなものに使うのかお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。銀山温泉の観光施設維持管理費補助金というようなことで、200万円の内容になっております。これまで銀山地区の日帰り観光客の駐車場対策ということで、今まで31万7,000円補助しておりました。今回コロナ明けまして、やはりインバウンドの外国人のお客様が銀山温泉のほうに、かなりのお客様来ていらっしゃると思います。今後も増える傾向にあります。あとは観光客の客層についても多種多様な状況でありまして、さまざまな課題が見えているところでもあります。その対策に対応するために補助金の拡充を今回行ったところでもあります。内容としましては、さっきの駐車場の対策、あと公衆トイレの維持管理の費用、あとはゴールデンウィーク中とかお盆の時、交通整理にかかる費用等を対象にして、今回補助を拡充したところでもあります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

確かにあのバスも満員で、本当に銀山温泉に平日行ってもたくさんの観光客、しかも外国の方が割と多く見られて、いろいろお話を聞いたところ、やっぱり夜間に車で橋のところまで侵入してきたりとか、あとはもう警備に対しても、やっぱりちょっと力を入れていかなければならないかなと、銀山温泉組合の方々も仰っておいりましたので、こちら警備の増強も含めてであれば、もう少し加算しなくては足りないのではないかなと思うんですけれども、市長いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

突然のご質問で。銀山温泉に関してはですね、さまざまな事業が、まだまだたくさん実はありまして、定期的に銀山温泉のほうの組合の方々と、いわゆる実施しなければいけない事業、もう本当にA4、1ページには納まらないぐらいの課題があります。そういうものを1つずつ今何とか形になるように、実施していけ

るように詰めているところでもあります。いずれにせよ、本当にインバウンドのお客様をはじめとし、国内外から本当にたくさんのお客様見えていますので、さまざまなこと、ここにもちょっと一部記載しているように、トイレなんかも非常に厳しい状況になっているというようなことも含めてですね、1つずつ課題解決に進んでいきたいというふうに思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

ご答弁ありがとうございます。こちらやっぱりお客様ももちろん大事なんですけれども、そこに住む方々の安全確保も大事だと思いますので、そちらのほうにしっかりと予算を付けていただきたいなと思います。

それでは次に、保育料完全無償化事業、令和6年度主要事業7ページについて、事業内容をお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

それでは畑中委員にご答弁申し上げます。本市においては平成29年以降、出生数が2桁にとどまっております。県全体でも出生数が2年連続で6,000人割れとなっているようでございます。本市の保育料はこれまで令和元年10月より、所得全階層の3歳以上及び住民税非課税世帯の0歳児～2歳児までの保育料の無償化、さらに令和3年9月からは国基準の無償化されていない3、4階層の0歳児～2歳児の保育料を無償化しておりますが、今回の完全無償化により、働きながら子育てをする世帯に対し、収入や子どもの年齢に関わらない経済支援を行うものであり、扶助的委託料としまして471万6,000円を予算計上しております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

事業内容のご説明ありがとうございます。これは12月定例会で私のこの一般質問の際に、市長に要望したことが早速実現されることとなり、保護者の方々からも大変助かるという言葉をいただいております。ありがとうございました。ここでまた1つちょっと、6月の一般質問で質問しようかなと思ってはいたんですが、今後、こちら保育園に預けなくて自宅で保育している家庭の皆様にも、尾花沢独自の支援のお考えなどないでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

畑中委員に申し上げます。昨年度まで実施をしておりました家庭保育給付金というのがありました。これは0歳児～2歳児まで保育園に入所したくとも希望の保育園に入所できないことや、保育料の問題等に鑑み、家庭で保育している世帯に給付しておりました。しかしですね、昨今の保育の社会情勢の変化により、男性の育休取得や企業の育休中の給与の補償など、さらには市内保育所が園児数の減少により、保育所の定員割れが続いており、現在は入所できる状況でございます。入所できる環境なのに、ご自身で育児をしたいという選択をしている方は、以前のように給付という考えもございますが、今後はですね、例えば遊び場の提供など、家庭で保育している世帯に安心して生活できる場所の提供も考えていきたいと、このように思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

場所の提供は大事だと思います。ありがとうございます。こちらのほうは6月の一般質問の際で、しっかりと頑張って質問させていただきたいと思います。

それでは続きまして、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料についてお伺いいたします。予算書82ページ、3款2項3目、308万円ですね、こちら事業内容をお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

畑中委員に答弁したいと思います。子ども・子育て支援事業計画は、国の子ども・子育て支援法により、5年を1期として策定する法定計画となっております。当計画では、幼児期における質の高い教育、保育サービスの確保方針と、地域の子ども子育て支援の充実のため法定化された利用者支援事業や、地域子育て支援拠点事業などを定めております。現在は令和2年度からスタートした第2期計画の4年目にあたっております。今年度は令和7年度からスタートする第3期計画の策定にあたる基礎資料となるため、子育て世帯へのニーズ調査等を実施しております。この第3期計画では、国が策定を進める「こども大綱」の内容を反映することとしておりまして、本市における具体的な取り組みとしては、来年度の策定を予定しております。以上

です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。こちらちなみに業務委託をするメリットというものがあれば、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

お答えいたします。委託の効果といたしましては、業務委託をすることにより、福祉課においては担当職員が減少している中で、そのこと以外の重要な政策について考える余裕ができます。さらには職員だけでなく、民間の違う角度からの考え方、いわゆるノウハウと、あとは他自治体の情報も得ることができるため、メリットがあると考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

職員の方の業務の軽減ができるということで、余裕が生まれ、市民サービスの向上が望まれることと思います。ぜひ、尾花沢市の実情に合った計画を策定していただきたいと思っております。

では最後に、産後ケア事業についてお伺いいたします。令和6年度主要事業8ページ、24万4,000円、5年度の利用状況についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

委員にお答えいたします。産後ケア事業につきましては、産後において家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、支援を必要とする産婦及び乳児に対しての心身ケア、育児の支援、その他母子の保健の維持及び増進に必要な支援を行うものとしておりまして、具体的には宿泊型サービス、これは医療機関において行う宿泊による支援、もう1つが、訪問型サービス、こちらは助産師が対象者の自宅を訪問して行う支援でございます。

令和4年度から実施をしているものでございますけれども、令和5年度、今年度につきまして、実績としまして、訪問型につきましては、2名の方が3回、宿泊型につきましては、3名の方が4泊を利用しております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

今後この例えば、思ったよりも利用していらっしゃるんだなと思って、ちょっと安心しました。こちら今後この事業を継続する場合に、さらなるサービスの拡充などお考えはございますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

拡充につきましては、今後絶え間なく検討していきたいと思っております。令和4年度から令和5年度にかけても、利用者数が、周知が広がったことによって利用が伸びております。こちらの事業につきましては、国のガイドラインに基づいて実施しているものではありますが、市町村ごとにそのサービス内容については差がございます。今後他の自治体の状況、また利用者のニーズなども踏まえながら検討していきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

こちら子ども家庭庁の令和6年度予算のポイントでも、割と産後ケア事業の実施体制の強化とあります。すぐに回数、日数などを増やすことは難しいとは思いますが、ぜひ周知徹底していただいて、ホームページ、また市の公式LINEなど、産後1年未満のやっぱり母親というのは、ホームページを一生懸命探したりとか、いろんなものに目を通す余裕は本当にございませんので、そのあたりこちらから積極的に発信していただけたらと思います。

以上で、私からの質疑を終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

それでは私から続けて、質問のほうさせていただきます。予算書、ページ61、62ページ、2款1項15目、事業名、「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金事業について伺います。

先の施政方針では、ふるさと納税は令和6年2月1日現在で11億6,000万円とありましたが、令和6年度のふるさと納税は13億円を見込むとなっております。この13億円を目指すにあたり、PRの拡大や新たな返礼品の確保など、どのように見込んでおられるのか。また今後戦略的なものは考えているのかお尋ねします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

今後のふるさと納税、13億円を目指す上で、どのようなPR等行っていくのかというようなことで、ご質問だと思います。次年度、今申し上げたとおり、13億円を上回る寄附額を目指して取り組んでいく考えでありますけれども、本市については、主要品目というようなことで、尾花沢すいか、あと米、牛肉といったところがございます。そういった尾花沢すいかについては、高いブランド力を持って全国のスイカの返礼品の中でも高い評価をいただいているところであります。また米や牛肉につきましても、返礼品について、かなり高評価のロコミなどもいただいております。さらに銀山温泉につきましても、観光客もコロナ前に戻りつつあるというようなことで、こちらについても宿泊助成券の伸びが見込まれるところであります。こういった主要品目による寄附をさらに拡大していくためにも、市長のトップセールスをはじめといたしまして、関係団体と連携して各種イベントにおけるPR、またあのリピーターの確保のためのダイレクトメール等の積極的な発信等でPRを行っていききたいというふうに考えております。

また新たな需用の取り込みというようなことで、市場のほうの状況なども研究しながら、ニーズを捉えた新たな返礼品や高所得者向けの高額返礼品なども、提供についても各事業者のほうとも連携をして取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

市長就任後、着実に納税が伸びてきていると思います。市長のマニフェストの20億円までは、まだまだ大変であります。この20億円を目指すにあたり、例えば担当職員を増員したり、組織強化を図るとか、JAからスイカやアスパラなどの出荷数量を増やしてもらうとか、市長の戦略的なものはございますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

私もさまざまな場面ですね、それを、ふるさと納税を増やすための方策ということで、PRに努めているところではありますが、例えばスイカがやはりこの尾花沢市にとってはナンバー1の、いわゆる納税していただいた方々に対する返礼品としての役割ですね、そこをもっともっと増やせるような仕掛けをしていけれ

ばというような思いであります。あとはやはりその媒体となるところのポータルサイト、そういうところの新たな発掘とか、もちろんその返礼品の種類ももっと増やしていくとか、そういうところにもっともっと働きかけをしていきたい。人員を増やせばというようなこともあるんでしょうけれども、やはり今いる人材で、いろいろなデジタルを使いつつ、もちろん私らを含めて、いろんな場面でPRするというふうなことを、しっかり強力にやっていければ、もっともっと増やせる可能性は残されているというふうに思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆 雄 委員

大変大きな目標でありますけれども、民間企業の協力、これは必要不可欠だと考えております。市長が先頭に立ってですね、官民一体となり、オール尾花沢で取り込み、また私たち議員側も可能な範囲で協力していきたいと思ひますし、ふるさと大使によるさらなるPR拡大の協力を呼び掛けていただければというふうに思ひます。

続きまして、予算書、ページ103、104ページ、6款2項1目18節、負担金、補助及び交付金のうちの事業名、鳥獣被害防止対策協議会補助金についてお尋ねします。

先の施政方針では、簡易電気柵設置費補助の補助率の引き上げとあり、農家の皆さんも大変助かっていることだと思ひます。令和6年度鳥獣被害防止対策協議会補助金は471万1,000円、昨年度は471万円とほぼ同額となっていることから、まずその積算内訳についてお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。鳥獣被害防止対策推進協議会補助金につきましては、委員仰せのとおり、471万1,000円の予算計上としております。詳細についてでございますが、追い払い用花火の購入費をはじめといたしまして、イノシシ猟の罟の購入費用、イノシシ捕獲報奨金、サル用大型檻設置撤去管理業務委託料、鳥獣捕獲用餌代などが主な内訳となっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆 雄 委員

12月の定例会での一般質問の際に、出勤手当の賃金や鳥獣の処理手当などの見直しを要望したところです。

検討するとの答弁でしたが、協議会との話し合いはどのようにになり、またこの予算についてはどのように反映されたのかお聞きします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。この協議会につきましては、市単独の予算471万1,000円のほかに、予算書には表れてこない、国、県からの交付金がございます。主に鳥獣の捕獲に対する出動手当に対して、国、県の予算を活用させていただいているところでございますけれども、12月の定例会におきまして、高橋議員さんのほうからは、いろんな物価高騰に伴いまして、猟友会の負担も多くなってきているというご質問いただいたところでもありますけれども、今尾花沢市で鳥獣対策に対して、何が一番大きな課題なのかという時に、猟友会の皆さんともいろいろ検討させていただきましたけれども、特に令和5年度については、イノシシの被害、水田及びそば畑に対するイノシシの被害が最も大きな課題ではないかということで、令和6年度予算におきまして、電気柵の補助率の4分の1から3分の1に、見直しをさせていただいたところでもありますけれども、やっぱり猟友会の日当等につきましては、県内におきましても、半日当を1万800円支給しておりますが、県内で最も高い日当を支給しているのではないかなというふうに考えておりますので、さらにですね、猟友会の皆さんと、どのような今課題があるのか一緒に話しをさせていただいて、さらに検討を積み上げていきたいというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆 雄 委員

やはり今、物価高騰進んでおりますので、それに反映した形で考えていただければというふうに思ひます。続きまして、予算書ページ57、58ページ、2款1項11目18節、事業名ふるさと暮らし応援事業助成金についてであります。ふるさと暮らし応援事業は定住、移住の促進を目的とした事業であります。どれくらいの効果があったのか。令和4年度、令和5年度の移住世帯数、人数をお尋ねします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

お答えします。人数につきましては、当課のほうで移住相談を受けた方をはじめまして、紹介している制

度の利用者、またあと、移住者交流会への参加など、本市への定住の意思を確認した方というふうなことで捉えておりますけれども、一時的な、転勤等による滞在というのは含んでおりません。そういったことで、令和4年度につきましては、27世帯、43人というふうなことで把握しているところであります。また、令和5年度の2月末時点での移住世帯数というふうなことで、35世帯、54人というふうなことで把握状況であります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

高橋委員。

◎高橋隆雄委員

第7次総合振興計画での目標値は、令和3年度から令和7年度まで100世帯と制定しています。この目標に向け、移住支援コーディネーターを中心に、新たな取り組みや戦略も必要と考えますがいかがでしょうか。また、各課が連携して取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木良一君）

お答えいたします。プロジェクトの達成状況というふうなことでありますけれども、第7次総合振興計画の中で、数値目標として100世帯というふうなことで掲げているところであります。令和3年度から7年度までの目標として100世帯ということになりますけれども、令和3年度から令和6年2月末までの期間で、現在79世帯が移住されているというふうなことになります。

また新たな取り組みというようなこと、拡大に向けて取り組みというふうなことで、やはり県や国と連携したイベントの開催をはじめ、いろいろと県外の方々を対象とした移住体験ツアーなどについても、シェアや機会を捉えてPRのほう取り組んでいきたいというふうに考えております。

またさらに新規就農で移住される方がかなり高い割合で定住されているという状況もございますので、そういった方々に対して、農林課のほうとも連携しながら、新規就農者の支援制度などについても積極的にPRを行って、当課で抱える、持っている田舎暮らしの体験宿泊助成なども有効に活用しながら、短期の農業体験なども実施して、新規就農による移住者拡大について取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

高橋委員。

◎高橋隆雄委員

少しずつであります移住者、増えているようですので、今後も新たに増加をするように取り組んでいただきたいということと、あと人口減少に歯止めをかけるためにも、移住者施策も必要なんですけれども、転出者を減らす取り組みも必要であるというふうに考えます。今現在住んでいる人をいかに出さないか、転出させないということも重要であると考えますので、そこら辺の検討も合わせてお願いしたいというふうに思います。

次の質問ですが、令和6年度主要事業9ページ、ナンバー66です。事業名、地域スポーツクラブ活動体制整備事業についてであります。指導者研修会費、指導者研修会講習謝礼及び指導者謝金96万円と計上されていますが、1回あたりの手当はいくらぐらい見込んでいるのか。また、部活によっては金額が違うのか。どのような積算根拠で予算が計上されているのかをお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

お答え申し上げます。指導者研修会については、先月24日土曜日に研修会を実施したところです。来年度も、成長期の子どもたちの指導にあたる皆さんを対象に、ガイドラインに基づく青少年の健全育成に向けた指導力向上に係る研修会を開催するために、1回あたり3万円、2回分ということで6万円を計上しております。また指導者謝金につきましては、受益者負担を基本として、未来クラブの指導者は、保護者会からの集金を指導者会の会計に入れて、各クラブで配分していただくことになっています。ただし、一部の活動には、指導者にプロの方を想定しております。そういったプロの方にその残りを謝金として計上しております。これまでの実績から、3時間あたり1万5,000円、1時間あたり5,000円で積算しております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

高橋委員。

◎高橋隆雄委員

スポーツクラブ、これからどんどん進むと思います。子どもたちがやりたい部活を可能な限り継続できるように要望いたします。また送迎などの保護者の負担を軽減するような対策も併せてお願いしたいと思います。

次の質問です。令和6年度主要事業6ページ、ナンバー43、事業名、若者地元回帰対策事業（新庄・最上

ジモト大学尾花沢キャンパス)についてお尋ねします。若者の地元回帰につながる各種事業のこれまでの成果と、令和6年度の事業内容をお聞かせください。

◎予算特別委員長(鈴木 清 委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(坂木 良一 君)

お答えいたします。新庄・最上ジモト大学につきましては、平成29年度から最上地域を主体にスタートしたわけでありまして、本市におきましては、令和3年度からジモト大学尾花沢キャンパスというふうなことで参加しておりまして、市内企業、団体、あと北村山高校と連携しながら実施してきております。これまで令和3年度から、これまでの取り組みとして、延べ9つのプログラムのほうを実施しておりまして、212名の生徒の方が参加しております。1つ成果というところでありまして、参加されたあとの高校生の方々からは、「自分が今見ている進路や考え方だけでなく、違う視点からこう見るとさらにいろいろ自分の中の選択肢が広がることに気付いた。」であったり、「改めて地元の良さを感じた。」「地域のつながりを強めることができた。」といった声もいただいております。

また将来地元とどのように関わっていききたいかというふうな、それに対しても、参加者の約4割が地元に残る、または一旦地元を出る、出ますけれども、戻りたいというような回答となっております。そういった意味で、高校生の地元に対する視点の変化という意味では、一定の成果があったというふうに考えております。

また来年度に向けた事業でありますけれども、現在具体的なプログラムの内容については決まっておりますが、ジモト大学自体、やっぱり高校生がどういったものに参画したいか、興味を持っているかといったところ、大変重要になってきますので、そういった中で、いろいろ関係機関とも相談しながら、地元を深く理解して、地域で頑張っている大人の方と触れ合えるようなプログラムを実施できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長(鈴木 清 委員)

高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

ぜひ、地元企業への就職、定住促進また市内産業の担い手が増加するように、企画をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、令和6年度主要事業10ページ、ナンバ

ー72、事業名、AIナビやまがた登録推進補助事業についてお聞きします。マッチングサイトAIナビやまがたの入会登録料半額補助とあります。登録料の金額と登録者を増やすための対策はどう考えているかお尋ねします。

◎予算特別委員長(鈴木 清 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木 賢君)

お答えします。この「AI」と書きまして、これ県のほう「アイナビ」というなネーミングでしてるところであります。この登録者を増やすための計画であります。まず4月1日の市報のほうに、AIナビやまがた入会費を一部補助しますという部分で掲載させてPRしていきます。また私たちのほうにも尾花沢市結婚促進協議会LaLaネット、地域のいろいろな仲人的な方のメンバーのグループがありますので、その際にもいろいろ情報共有しながら、連携取りながらPRしてまいります。なお誰にも知られず、登録したい方も想定されます。個人情報をしっかり守りながら、優しく背中を押してあげるようなイメージで対応してまいります。以上です。

◎予算特別委員長(鈴木 清 委員)

高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

出会いを提供するアイテムとして、利用者が増加しているように思います。本市においても積極的に登録者を増やし、人口減少、少子化に対する対策として重要と考えています。ですが犯罪に巻き込まれたり、面白半分で登録することなどないように、登録する上での審査も重要と考えていますので、そこら辺よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、令和6年度主要事業10ページ、ナンバー81、移動市役所導入事業についてお聞きします。

移動市役所が運用されてから数ヶ月が経ちました。タクシー券申請の運用ですが、これまでの運用実績はいかがでしたでしょうか。また、今後、証明書の発行機能を搭載するとありますが、どのような発行機能を行う予定なのかお聞かせください。

◎予算特別委員長(鈴木 清 委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢 晃君)

電子タクシー券の交付手続きにつきましては、263件となっております。証明書の発行等についてですが、これにつきましては、例えば、各種証明書の中でも、住民票、印鑑証明、税証明に予定してありま

す。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆 雄 委員

移動市役所の導入事業は、これから多くの課題も抱えているかと思っておりますので、それに順応できるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、令和6年度主要事業12ページ、ナンバー98です。ハザードマップ更新及びWeb版構築事業についてお聞きします。浸水想定区域の追加及び土砂災害危険区域を更新し新たな情報を周知するとあります。今後防災計画にどう活かしていくのか、お聞かせください。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

ハザードマップ更新及びWeb版構築事業の更新後どのように反映していくかというご質問です。

防災ハザードマップ、いわゆる尾花沢市防災情報ガイド、今現在の令和元年度、2019年に作成し、今現在、全戸配布しております。近年全国的に中小河川等の水害リスクの情報の提供を行っていない空白域で、浸水被害が発生しておりまして、国では、この水害リスク情報の空白域を解消するために、令和3年、水防法を改正し、浸水想定区域図及びハザードマップの作成、公表を、全ての1級、2級河川に拡大いたしました。そして、山形県では、この国の方針を踏まえまして、これまで指定70河川以外の484河川について、令和5年度から、今年度から洪水浸水想定区域の作成を順次開始しております。

本市の最上川水系20河川、これは県作業は終了いたしましたので、既に作成済みの指定4河川、本市の4河川と合わせまして本市24河川、ほぼ全てがハザードマップに反映することとなっているところでございます。さらに土砂災害警戒区域においても、新たに追加指定箇所があることから、今回5年ぶりに更新することとなっております。加えてハザードマップ冊子版の更新に合わせまして、新たにインターネット上でも同様のハザードマップが見れるWeb版ハザードマップを構築し、市民の皆様にはじめ、広く情報提供し利用の拡充を図るものであります。

なお来年度は最新のハザードマップ冊子版を全戸配布するとともに、Web版の普及については、冊子版にQRコードを掲載することや、市報、市公式ホームページなどの広報を行うほか、4月からスタートする

防災アプリ上にもWeb版ハザードマップをリンクすることで、閲覧操作ができるように構築してまいりたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆 雄 委員

本市においては、河川の氾濫による浸水は大いに可能性がありますし、山に囲まれた地形からも、土砂災害など大雨や長雨で被害を及ぼす可能性が高い地形であることから、このたびのハザードマップは非常に重要であると考えています。十分に防災計画、避難計画に役立つようにしていただきたいというふうに思います。

続きまして、令和6年度主要事業12ページ、ナンバー99であります。防災アプリ事業についてお聞きします。

スマートフォンの普及が高い今、防災アプリによる情報発信と確認は非常に有効な手段だと考えます。災害時においていかに情報を伝えるかという点においては、大変役立つツールと考えます。スマートフォンを使い慣れている方にとっては、簡単に操作できると思いますが、使い始めたばかりの人や操作が苦手な方もいると思います。その方々を含め、アプリの普及に向けて、普及に向けての啓発、操作研修会など、具体的にどう進めるお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。こちらのほうは2月の市報で、防災アプリが4月から運用開始する旨、周知広報をさせていただいたところでございます。

スマートフォンやタブレットなどに防災アプリをインストールしていただくことで使用できることになってございます。主な内容として防災行政無線の放送と同じJアラート全国瞬時警報システムからの地震情報や、大雨土砂災害警報情報、また北朝鮮からの弾道ミサイル情報などを通知いたします。

また、市からの発信としまして、クマ情報や熱中症警戒情報など、その他防災情報などを通知いたします。さらに県や国の各種防災に係る、さまざまな情報へリンクを掲載するなどしまして、防災に特化したアプリとなると考えております。

啓発や周知についてでございます。4月の市報掲載、さらに5月の市報へ折込チラシなどの全戸配布、そして市公式ホームページ上で掲載など、さらに予定して

ございます。

普及に向けてですけれども、防災出前講座で随時説明するとともに、4月の区長会総会などでご案内するとともに、各地区で開催される各種講座などの開催に合わせて、操作、研修、説明などを行えるよう、各地区公民館と連携して普及、啓発に努めたいと考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
高橋委員。

◎高橋 隆 雄 委員

大変便利なツールだと思いますので、行政側でいろいろな会合や公民館活動など、時間を使わせていただきながら、多くの方々に利用していただけるようにしていきたいというふうに思います。

続きまして、令和6年度主要事業17ページ、ナンバー143、スマート申請システム導入事業についてお伺いします。スマートフォンやパソコンからオンラインで市補助事業などの申請ができるようになり、対象手続きも順次拡大するということですが、具体的にどのような申請ができ、申請受理や補助確定についてはどのように通知していくお考えですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

4月1日からということで、ホームページのほうにスマート申請システムのページを新たに開設する予定であります。その中でメール登録等を行っていただきながら、申請を受け付けるような形になりますけれども、最初に登録するというふうな作業をしていただきます。その中で各種申請については、例えば、「申請内容を確認中です。」「まもなく手続きが完了します。」「手続きを完了しました。」というようなものも、その方が見れるような形で、こちらからもプッシュしていくような形になっていきます。具体的なものとしては、例えば、国民健康保険の限度額適用とか、被保険者証明書の再交付などがありますけれども、通常の申請といたしましても、空き家バンクなどの登録も、申請登録もできるような形になります。

国のほうでは、20種類を超えるような形での優先順位を付けまして、オンライン申請の普及に向けておりますけれども、まだまだできるものとできないものが、ベンダーと言うか、うちのほうからすれば、相手先のシステムの変更とかもありますので、今後順次追加していくような形で考えているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
高橋委員。

◎高橋 隆 雄 委員

行かない窓口というか、足を運ばなくてもいい便利さはあると思います。わざわざ庁舎に出向かなくても申請が可能になるということでは、大変便利になると思いますが、この申請について本人確認なども必要になるかと思われませんが、一体どのような方法で、本人確認などなされる計画ですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

ちょっと私も詳しくその部分という、本人確認の部分までなりますけれども、利用者登録の際には、もちろん氏名、電話番号、生年月日のほかに、一応パスワードを設定するという形になります。その際に、これ必ずマイナンバーカードが要るか要らないかという部分についても、必ず要するというふうな部分では今、ちょっと見てないんです。ただあのセキュリティという部分について、この段階で本人が、私も登録するというふうにはちょっと思えない部分あるので、再度この部分については確認したいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
高橋委員。

◎高橋 隆 雄 委員

セキュリティの面ということで、大変重要になってくるかとは思いますが、どのような申請になるかということにもよるとは思いますが、そこら辺を十分に考えていただいて、実行していただければというふうに思います。

以上で、私からの質問を終了します。ありがとうございました。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

では続いて、私のほうから質疑のほうさせていただきます。主要事業のナンバー25、プレミアム商品券発行事業ということで、かなり浸透してきた形で、金額も30%ということでの定着してきたのかなというふうに思うところですが、デジタル化の検討はされなかったのかどうか、事業内容を含めてよろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。プレミアム商品券の発行事業であります。1,750万円というふうなことで、こちらのほうの内容につきましては、プレミアム率30%というふうなことで、物価高騰による生活者の支援とともに、商店街の支援というふうなことでのものになっております。セット数については1万円のを5,500世帯分というふうなことで、こちらの金額になっております。お尋ねのデジタル化という部分であります。こちらにつきましては、商工会、あとは商店街協同組合ともいろいろ話し合いの場を数回設けてきております。その導入の関係では、さまざまポイントカードでありますとか、あとは設備等のさまざまな課題がある状況であります。今後デジタル化に向けて、引き続きその課題解決に向けて、関係団体と連携しながら検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
安井委員。

◎安井 一 義 委員

非常にポイントカード等の管理等がスマホでできるようになれば、かなり皆さんのほうの手元のほうに、ポイントが残るのかなというイメージがあるので、ぜひデジタル化については、引き続きしっかりと進めたいなというふうに思います。今2種類のポイントカードが使われているようですが、なかなか常に持ち歩くということが必要になりますので、その辺は携帯でできるような事業に、どんどんとしていっていただければなというふうに思います。

では次に、四大まつり実行委員会の負担金ということで、主要事業のナンバー33番、これについて、事業の説明をお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。四大まつり実行委員会の負担金になります。トータルで1,802万円になります。こちらの内訳につきましては、徳良湖まつり、それぞれの四大まつりのうち、こちらの分は三大まつりと言われております、徳良湖まつり、花笠まつり、雪まつりの3つの部会、実行委員会に対しての負担金です。徳良湖まつりにつきましては140万円、あと花笠まつりについては1,084万円、雪まつりについては578万円というような内訳の予算であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
安井委員。

◎安井 一 義 委員

事業名が四大まつりということなのですが、三大、そのまつりが3つしか該当しないということなのですが、これについては何かありますか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。四大まつりというふうに言われているものについては、先ほど言った3つにもう1つ、産業まつり的な「まるだしまつり」があります。こちらの部分については、予算のほうで別枠で取っておりますので、こちらの実行委員会に対する負担金については、この3つの内容となっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
安井委員。

◎安井 一 義 委員

四大まつり実行委員会という事業名に対して、3つのおまつりで、まるだしまつりについては別枠だということですので、このところは、花笠まつり、雪まつり、徳良湖まつり、この中にぜひスイカまつりということで、スイカフェスティバルというのをに入れていただくと、4つになるのかなというふうに思うんですが、ぜひ事業名と合わせた形での、しっかりした予算のほうお願いしたいなというふうに思います。

次に、家庭応援ごっこお券発行事業ということですが、これについても先ほどプレミアム商品券と同じように、デジタル化の検討はなされたのかお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

こちらの家計応援ごっこお券の発行事業であります。こちらの部分については、補助金の部分で1,500万円、あとは委託料というふうなことで86万2,000円で計上しております。こちらの部分についてのデジタル化という部分でありますけれども、臨時的な物価高騰の打撃を受けている部分での、市民生活者への支援というような部分での、まず一時的な部分であります。

こちらの部分については、やはり前提として、先ほどの商店街、あるいは商工会の市内全域でのデジタル化が前提になってくるかと思っておりますので、こちらの部分は以前似たような事業をやっております。こちらやった際にもさまざま課題が出てきておりますので、それらを今精査しながら、より良い事業に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

デジタルの検討ということではあったんですが、なかなか進んでいないというところにはあるんですけども、やはり市民のほうは、商店、飲食店で、今までその市報の裏のほうにあった商品券を持って行って、それで使えるという形で使われていたものを、新しく家計応援ごっこ券発行事業というふうになったのかなというふうに理解しているところですが、やはりそのデジタルでなくても良い部分というのはあるのではないかなというふうに思います。この辺のところは、しっかりと高齢者、あとは使いたい事業所などでしっかりと使えるような形で、デジタルでなくてもできるような形で、今の形でもう少し検討させていただきたいなというふうに思います。ぜひ商店街活性化ということで、頑張ってくださいというふうに思います。

次に、福祉活動推進事業ということでお伺いします。主要事業ナンバー85になります。福祉協力員は、現在何名おられるのか。また1人あたりいくらぐらい支給があるのかお伺いいたします。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

それでは安井委員にお答えいたします。これは、社会福祉法人尾花沢市社会福祉協議会の福祉ネットワーク、隣組、福祉隣組の事業でございまして、市がその事業に対して協議会に支出しているものでございます。令和5年12月末で282名が登録いたしております。

続きまして、1人あたりどれぐらい支給されるのかということでございますけれども、支給とは活動費の支給かと思っておりますけれども、活動の種類により支給額が違います。基本1万円から2万円の支給となりまして、1人の協力員が複数の要援護者を支援している場合にはこの限りではございません。上限がありまして、支援の種類により3万円から5万4,000円となっております。以上です。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)
安井委員。

◎安井一義委員

私のほうの調べでは、総合振興計画の中では令和7年度の目標値ということで、24名というふうになっていたんじゃないかなというふうに思うんですが、その目標達成ということには、先ほどの人数というのは、この支援員という形でのところではなかったのかなと思うんですが、その辺のところ分かればちょっとご説

明をお願いします。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

この福祉隣組、福祉ネットワークでございますけれども、協力委員の方につきましては、昨年度よりは若干減ってたりはしますけれども、それには、今年の冬の小雪というのがありまして、協力がしなくてもいい部分が多々あったのかなと思っております。

この協力員につきましては、先ほど申し上げましたとおり、12月末では282名が登録して協力員としての活動をしているわけでございますので、安井議員の言っているその数字とはちょっと違うのかなと思っております。以上です。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)
安井委員。

◎安井一義委員

地域福祉活動推進事業ということでの福祉協力員ということで、隣組ということでの助け合いの形での、しっかりとその地域を作っていくということでの必要な事業になりますので、十分活用されますよう、要請をしてこのところはお伺いしたいと思います。

次に、障がい者福祉参加移動事業推進事業、事業のナンバー87になりますけれども、現在対象とされている方は何名ぐらいいらっしゃるのか。あと申請には移動市役所等の、窓口まで来なくてもできるという事業の中で対応ができるのかお伺いいたします。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)
福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

対象者の人数でございますけれども、これには3つの事業に分かれております。福祉タクシー券、給油券、リフト付タクシー券でございます。それぞれ実績を基にですね、300名、65名、5名を見込んでおります。

次に移動市役所での申請でございますけれども、移動市役所では、マイナンバーカードでの電子利用する方の申請は可能でございます。以上です。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)
安井委員。

◎安井一義委員

マイナンバーでの対応が可能だということで、だいぶ進んできているのかなというふうに思います。どうしても車が必要、移動に車が必要な方ということがありますが、まだまだ支援が足りていないんじゃないかなというふうに私は思います。アンケート調査の中で

は、まだまだ負担が大きいというふうな結果も出ているようですので、ぜひこれからの福祉プラン作成等については、ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、主要事業の91、ナンバー91、带状疱疹予防接種費用助成事業についてご説明をお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

委員にお答えします。带状疱疹予防接種費用助成につきましては、令和6年度からの新規事業として起こすものでございまして、目的としましては、近年罹患率が上昇しているとされている带状疱疹の罹患率の減少及び後遺症の予防のため、接種を希望する方に対して、任意接種であります带状疱疹予防接種にかかる費用の一部を助成するものでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

安井委員。

◎安 井 一 義 委員

その中で、2種類ワクチンが選べるというふうになっていますが、これについては、どのような基準があるのか。お願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

お答えいたします。委員仰せのとおり、2種類のワクチンに対して、それぞれ助成金額を設定しているところでございます。1つが生ワクチン、もう1つが不活化ワクチンとされておりまして、国内ではこの2種類が薬事承認をされているところであります。

生ワクチンにつきましては、以前からありましたが、1回あたりの接種費用がだいたい8,000円～9,000円、1万円程度、1回の接種で済むと。もう1つが近年開発されました不活化ワクチンでありまして、こちらが大変高額とされておりまして、1回あたりだいたい2万2,000円ぐらいかかって、2回接種をしなくてはならないので、4万4、5千円接種費用にかかるということで、こちらのほうが効果が高いとされており、近年医療機関や当課のほうにも「何か助成ないのでしょいか。」ということで問い合わせがあるところです。県内では近隣の村山市が先行して実施している事業であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

安井委員。

◎安 井 一 義 委員

非常に個人差が、元々この带状疱疹については、体

の中に、特に外から入ってくるということではなくて元々その可能性があるというところではありますが、非常に個人差があつて、痛い人、どうしてもその仕事ができにくいらい、もう休まないといけないぐらいの痛さの方とか、あとは比較的若くなられた方では、症状があまり痛みがないようなところもあるようですが、この65歳という年齢については、決定のところは何か、検討された中で、その65歳というのは、なぜそういうふうになったのか。お願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

先だつての、いつであつたか、あの一般質問でも带状疱疹ワクチンに関するご質問を賜つた際に、現在、国の審議会のほうにおきましても、定期接種化とする審議がなされている状況であります。定期接種化について、本市のほうでも要望させていただいているところでございます。

一方ですが、65歳とさせていただきましては、そのワクチンに関する治験がまだ十分ではないというような状況が国の審議会でもあるようでございます。手前どもでも検討にあつて、何歳以上とすべきかというところは大いに悩んだところではありますが、国内、また特に県内、村山市しかないんですけれども、こちらの対象者に、均衡を保つような意味で合わせたというような状況であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午後0時02分

再 開 午後1時00分

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

再開いたします。

引き続き、令和・公明クラブの質疑を許します。安井委員。

◎安 井 一 義 委員

それでは午前引き続き、午後からまたよろしくお願ひいたします。

ナンバー135の緑化事業についてお伺ひします。新規ということで、芝生植栽というふうにあります、事業の詳細をお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

芝生の緑化事業でありますけれども、こちらの荒楯分譲地の南側の広場におきまして、芝生を植栽し緑化するものでございます。こちらにつきましては、令和5年度に荒楯区長と居住者の連名にて、当該広場に関わる緑地化の要望書が提出されたところでありまして、当該広場につきましては、降雪期の雪押し場として確保した場所でありまして、現状は管理用の砂利を敷いているところでございます。この雪押し場としての広場を、子どもたちの遊び場や地域の交流の場といたしまして、さらに有効活用を図っていく要望でございましたので、芝生広場として整備するものであります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

面積はどれぐらいになるのか。お願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

面積につきましては、約600㎡になります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

決して広い範囲ではないのではないかというふうに私は思うんですが、冬期間雪押し場ということで、以前に総括で私も、住宅分譲完了後の住民のほうの話を伺いましたんですかということで、一般質問させていただいています。その時に聞きながらということでの、中での要望が出てきたのかなというところではないかというふうに思うところですが、やはりその芝生を植えるということは、その後の管理についてはどのようにするのかというのは、話はされたんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

芝生の管理関係につきましては、荒楯分譲地を分譲する契約の際に、共用地の管理については、買った方々、居住地の方々に管理していくということになっておりますので、今回の芝生につきましても、住民の方々のほうに管理のほうをお願いするような形になります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

新しい新興の住宅ということで、若い方、あと小さいお子さんということが見受けられるところでありま

すので、しっかりと尾花沢の自然を感じていただけるような、そんな緑の芝生にさせていただきたいなというふうに思います。ただ、やはりその除雪で雪押し場に使うと、私道の雪を、雪押し場としての活用もあるんだということですので、どうしても芝生とか土、砂利というところで、舗装になっていないところについては、やはりバケットを簡単に引っ掛けただけですぐ傷んでしまいますので、作業する際には十分注意していただいて、除雪、排雪の時にはしっかりと芝生なんか分かるような形での進め方をお願いしたいなというふうに思うところです。

あと次に125番、道路新設改良工事、これについて今回新規で路線、道路改良となる場所については、どのような基準で選ばれたのか。交通量等、その通学路というふうな方法があるかと思いますが、選考方法があればお答え願います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

道路新設改良事業のまず選定基準でございますけれども、まず優先して実施しております事業の1つといたしまして流雪溝の整備事業、2つ目に狹隘路線の解消のための事業化して進めているところでございます。

また事業の内容によりまして、補助事業に該当する事業ですとか、あとは起債に該当する事業などを優先的に実施するなどしてございまして、また事業内容や事業の規模などにより変わってくることもございます。

来年度の新規事業のまず選定理由といたしまして、まず1点目、こちらに記載のあります市道Ⅲ-469号の舗装補修工事につきましては、以前当該市道におきまして、砂利道でもあり、かなりでこぼこしている路面状況であったということで、軽車両の事故が発生しております。そういったことから舗装工事のほうを実施し事故防止を図るものでございます。

2点目の重兵衛堰でございますけれども、こちら重兵衛堰導水路改修計画検討業務委託、業務委託になりますけれども、重兵衛堰につきましては、令和4年度に粟生地区、鶴巻田地区の消融雪用水導水を目的とした水利権につきまして、山形県のほうから許可になったところでございます。しかしながら導水管のうちトンネル部分がございまして、そちらがあの昭和の中期に掘削された素掘りのトンネルとなっております。経年劣化によりまして天井が崩れるなど、管理上における障害が発生しております。このトンネル区間において、迂回による開水路への付け替えなども可能かどう

か検討する調査の業務委託になります。

3点目の単独工事マダの木線の道路改良でございますけれども、こちら尾花沢小学校の通学路となっている路線でございます。改良予定箇所の反対側に空き家がございます。毎年、落雪などによって道路を塞いでしまうといった、通学路の危険箇所となっていることから、その部分の道路改良のほうを実施するものでございます。

4点目の牛房野線でございますけれども、こちらの当該路線の家屋におきまして、側溝の断面が小さいということで、豪雨の際に、現況の側溝では雨水を飲み込めず、宅地に冠水してしまうといったケースがございましたので、側溝の入れ替え工事を実施するものでございます。

いずれの路線につきましても、補助事業や起債事業での施工が難しいということで、まず市の単独事業となっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
安井委員。

◎安井 一 義 委員

通学路等の確保、あと住民での対応が難しいというところでの工事ということで、しっかりと工事を進めていっていただきたいと思っております。この中でその狭隘というところの改良なんかは、あるんじゃないかと思うんですけど、その辺のところは検討されたんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

新規路線におきましては、狭隘路線という形ではないんですけど、あの継続事業では狭隘路線の道路改良工事なども予算のほう計上しているところでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
安井委員。

◎安井 一 義 委員

やはり緊急車両が入れないとか、非常に住民が不安を感じるようなところは、できるだけ早急に解消してあげる。あと交通量が増えているところ等の対応なんかもしっかりとしていただきたいなというふうに思います。以上で、私からの質疑を終わります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅野喜昭委員。

◎菅野 喜 昭 委員

それでは私のほうから質疑させていただきます。参

考資料令和6年度の主要事業、これから質疑させていただきます。

まず2ページ、ナンバー2の企業版ふるさと納税基金事業1,220万円、これ企業等団体から全国数多くある自治体の中から、尾花沢市を選んでもらうための何か方策と戦略はあるのかどうか、お願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

それでは、数ある、多くある全国の自治体の中から、尾花沢市を選んでもらうための方策というふうなことでのご質問でありますけれども、この企業版ふるさと納税につきましては、企業としては地方創生に向け、さまざまな課題に取り組むか、自治体に対し寄附を行い支援していくという、社会貢献の取り組みでございます。こういったことから、企業の社会貢献につながるような事業などを企業から支援していただけるように、市のさまざまな取り組みを周知、広く周知していきたいというふうに考えております。そのために今、市の特徴ある事業をPRしながら、各課とも連携し、関わりのある企業への寄附のお願いや、また企業の情報などもいただきながら、制度の周知、取り組みの周知、寄附の依頼というふうなことを、行っていきたいというふうに考えております。

また企業版ふるさと納税の運営をサポートする事業所と連携しながらですね、都市部の本市と関わりの少ない企業に対しましても、本市の取り組みについて周知を図るとともに、ポータルサイトなども有効に活用しながら、寄附の増額を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅野委員。

◎菅野 喜 昭 委員

ちょっと難しい回答でしたけれども、市長のですね、マニフェストでは、おおむね20億円ぐらいを目指すということでありまして、市長自ら率先陣頭に立ってですね、PRしてみてもどうかと思いますけれども、いかがですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
市長。

◎市長（結城 裕 君）

まさにそのとおりに、いろんな場面場面でですね、お話をさせていただいていると思います。もっともっとですね、広く周知を図ってですね、協力していただける企業さん、もっともっと増やしていきたいという

ふうに思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。目標達成にですね、我々も可能な限り協力していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

続きまして、同じく主要事業の中の7ページと88ページにまたがりまして、市民税務課と健康増進課にまたがります。ナンバー45ですね、結婚出産祝品支援事業627万5,000円、それからナンバー58、出産・子育て応援交付金事業601万1,000円ということでありましてけれども、この申請手続きは、それぞれ別々の窓口で行うのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢 八重子 君）

今ありました、委員が仰いました手続きにつきましては、それぞれ別々に申請を行っております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

それではですね、申請するほうがですね、別々の課にまたがると。同じ階なんですけれどね。それであればですね、片方の窓口でですね、最初届け出るのが健康増進課であれば、片方の窓口で全部できるようにですね、連動するような形にできないのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢 八重子 君）

それぞれの申請手続きを連動できないかということですが、結婚出産祝品支援事業につきましては、結婚した際やお子さんの誕生をお祝いするために、それぞれの届書を届いただいた時に、祝い品贈呈の申請手続きをご案内しております。これまでも祝い品に限らず、複数課にまたがるさまざまな関連する手続きを、1カ所の窓口で手続きできるワンストップ窓口を実施しまして、市民の利便性を図っております。ただこの出産・子育て応援交付金事業については、このワンストップ窓口での対応が難しいということで、別々の申請になっております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜 和 広 君）

併せて、健康増進課からお答えいたします。出産・

子育て応援交付金事業につきましては、全ての妊婦、子育て家庭が、安心して出産子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援、これらを一体として実施をするもので、全ての市町村において実施されているものでございます。妊娠届出時に出産応援ギフトとして、妊婦1人につき5万円。また乳児家庭訪問時に子育て応援ギフトとして、乳児1人につき5万円を寄附するものであります。ギフトの新生児のほかにも、妊娠届出時から適宜、保健師や助産師が関わり、出産、子育てに関する見通しを一緒に立てながら、必要な手続きや利用できるサービスの確認、また出産の不安や心配ごとに関する相談支援を実施いたします。出産・子育て応援交付金事業につきましては、その趣趣と申請時期が結婚出産祝品支給事業と異なりますので、両事業の申請の連動については難しいものと考えているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

両方連動するのは大変難しいということではございましたけれども、1番最初妊娠の時に、健康増進課に来ますよね、妊娠しましたと。そしたら今度、生まれましたと、届出が市民税務課に入ります。そして市民税務課のほうから健康増進課のほうに届出来ましたよということであれば、健康増進課のほうからでも手続きできるようであれば、申請もですね、健康増進課で1つにまとめてできれば、その妊婦さんもですね、そっち行ったりこっち行ったりなくて済むのかなと思っておりますので、どうぞご検討、これからですね、検討していただければと思います。

続きまして、18ページのナンバー153、地域おこし協力隊事業150万円、訂正ですね、1,500万3,000円ですか。この令和6年度の隊員、何名ほど見込んでいるのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

来年度の定員何名を見込んでいるかというふうなご質問ですが、令和6年度につきましては、地域おこし協力隊3名分の予算をですね、当初計上しております。ただ本市のお伺いに対して協力隊を活用するような取り組みがあればですね、随時募集のほうも行ってきたいというふうを考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

続きまして2番目ですけれども、その本市のですね、協力隊が来てからですね、今まででも結構です、定住率というのは、どのぐらいなのでしょう。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(坂木良一君)

定住率のご質問ですが、本市では平成22年度に緑のふるさと協力隊から受け入れのほう始めまして、その後地域おこし協力隊というふうなことで、これまで23名の隊員のほうを受け入れを行ってきております。そのうち10名が本市のほうに定住しているというふうなことで、定着率といたしましては44%というふうなことになります。44%になります。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

もう少し定住率上がってほしいなと思います。今も、今現在2名だと私認識してますけれども、時々やっばり辞めたりもしておりますよね。その方々の任期まで、その2名の方は任期までいる予定でしょうか。本人しか分からないとは思いますが。どういうふうに見積もっておりますか。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(坂木良一君)

今議員仰るとおり、協力隊については2名の方が活動しているというふうなことで、この方々については、取り組みについていろいろと当課としてもサポートしながら、任期満了まで活動をしていただけるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

そしてですね、今も含めますけれども、ずっとですね、今までの経緯も含めまして、定住をしてもらうために、何か良い対策、方策等の考えはありますか。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(坂木良一君)

定住してもらうための方策についてのご質問ですけれども、まずはやはり採用にあたって、行政側、あとは隊員側のいろいろ考えを、双方でしっかりやっばり確認していくことが必要だなというふうなことで考えております。

また着任後については、しっかりと計画、活動の計画を立てて、定期的に面談なども行いながら活動状況を確認し、隊員がイメージしている活動をしっかり行っているように、サポートしていきたいというふうに考えております。

また協力隊が活動中に孤立しないように、関係する職員だけでなく、やはり地域の方々とのコミュニケーションや交流というふうなことも大変重要だというふうに考えております。活動を進める中で、さまざまな地域に行き、地域の人とのつながり、また温かい人柄に触れて仲間が増えることで、本市で暮らすことも楽しくなってくるのかなというふうに思っております。

このように隊員の目標に向かって活動をサポートしながら、地域の方々と触れ合う機会を作って、退任後も定住していただけるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長(鈴木清委員)

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

先ほどもちょっと申し忘れたんですけれども、総務省の結果ではですね、令和4年度では定着率が65%となっているみたいです。先ほど44%と言いますので、20ポイントぐらいの開きがあるということでもあります。市長のマニフェストにもあります、協力隊を多く募集してですね、地域交流イベントを創生するという、挙げられております。せっかく来てですね、定着していただければですね、目標が達成できないし、意味がないと思います。受け入れ体制ですね、もう少し補助金を上げるとか、そういった検討も含めましてですね、多くの皆さんが定着できるような対策を打っていただきたいというふうに思います。

続きまして、同じく主要事業から18ページの2款2項2目、2款3項1目、2款1項7目になりますけれども、ナンバー157ですね、キャッシュレス決済事業12万1,000円、これは少ないですけれども、続きましてナンバー143、スマート申請システム導入事業198万円、総務課ですかね、それからナンバー147、移動市役所事業1,558万2,000円、総合政策課、それからナンバー158、証明書等コンビニ交付事業475万円、これ市民税務課ですね、これらの各課ですけれども、さまざまその市民の利便性を目的としましてですね、取り組まれているところではありますが、非常に良いことではあるんですけれども、いろんな費用対効果ですね。各課全部にまたがっていますので。それから、経費削減等も考

えますと、これもですね、できる限りですね、窓口を一本化してもいいのかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

窓口の一本化についてでありますけれども、事務の効率化という部分について考えれば、可能性はあるかと思えます。現状で話させていただきます。現状では難しいなというふうに思っています。なぜかという、サービスの内容ごとに、今現在事業者、これ相手ですけども、相手が違うために、契約する際のこのメリットという部分は、あまり発生しないという、発生させるには難しいのかなというふうに思っています。こういう流れがもう全国的なものとして一般的になってきますと、1本でできるような契約などが可能性ありますので、そういう時期を見定めながら、この契約に結び付ける部分での効率化は目指すべきなのかなというふうに思っています。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅野委員。

◎菅野喜昭委員

なかなか一本化にするのは難しいということでありまして、今後、費用対効果等も考え、事業もですけれども、各課連動、事業の取捨選択を考えてみていただければと思います。

それから最後になりますけれども、今もう1万4,000人を切ったということで、市報のほうにありましたですね。1万3,900人ぐらいですかね。だいぶ昔から見ると、人数も少なくなっておりますし、その割にはご高齢の方が多いですね。Wi-Fiとか、スマホとか、パソコンだと言われても、なかなか、はいそうですね、ポンと、なかなかいけないような状況でありますので、窓口もですね、ちょっと大変でしょうけれども、週に1回かそのぐらいですね、これ夜間もですね、少しこう、例えば7時ぐらいとか、8時だと大変ですね、7時か、可能限りですね、やってみればですね、市民の皆さんから見たら、すごく、なんて言いますかね、便利、利便性もあるのではないかなと思えます。どうでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

窓口の夜間対応ということでございますが、マイナンバーカードの交付申請ということで、それにつつま

しては月2回、予約制にはなっておりますが、時間外に対応などを行っております。また納税相談ということで、月に1回、だいたい月末なんですけれども、納税相談の対応しながら納付もできるということで、月1回対応をしております。

そのほかの窓口についてであります、今現在、やっぱりデジタル化の推進ということで、コンビニ交付なども行って、もう時間外に証明書の交付ができるような対応を取っております。また来れない高齢者の方には移動市役所ということでも対応を考えておりますので、今後につきましては、そういう形で対応していきたいと考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
菅野委員。

◎菅野喜昭委員

いずれにしてもやっぱり周知徹底というのが難しいですね、なかなか皆さんに伝わらないということでもありますので、これからも周知徹底等しっかりやっていただきまして、市民の皆さんの利便性に発揮していただきたいと思えます。これで私の質疑終わります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
和田哲委員。

◎和田哲委員

令和・公明クラブの和田哲です。そろそろ体がポカポカ温まってくる時間だとは思いますが、令和・公明クラブあと3人です。よろしくお願ひしたいと思えます。

まず初めに予算書31ページ、32ページ、令和6年度予算案説明資料については、2、3ページになっております。おそらくこちらのほうが分かりやすいかなと思えますので、よろしくお願ひします。

まず初めにふるさと応援寄附金13億4,000万円についてお伺ひします。13億4,000万円、こちらの金額は尾花沢のふるさと応援寄附金、過去最高額の予算額であります。ふるさと応援寄附金、お金ありきではなくて、お1人お1人から、お金をいただく事業であります。そのためにもですね、ふるさと応援寄附金は、皆さんの協力なくして成しえない数字だと思っております。そのため、まず結城市長ですね、13億4,000万円を目指すビジョンと、その目的をお伺ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
市長。

◎市長（結城 裕 君）

先ほど菅野議員のほうからもちょっと、関連の質問ありましたが、このふるさと応援基金というか、ふるさと納税ですね、いわゆる、これ本当に当市においては、自主財源が非常に厳しいまちだということもあり、そういうものの補填としてでも使えるということで、このふるさと納税金を本当にありがたくいただいて、使わせていただいていると。一方この納税制度そのものは、やはり特に首都圏等の方々が、故郷を地方の方がもっと頑張ってもらいたい。さらには自分の出身であったりですね、そういういろんな意味を込めてですね、納税していただけるというようなことでもあります。そういう思いをですね、しっかり受け止めさせていただいて、それぞれご要望に沿った形で使わせていただくというふうなことで、何とか20億円を目指してきたと。一方で、その自主財源として使わせていただくのと併せて、やはりこちらからお送りさせていただく返礼品をもとに、尾花沢のスイカはなんと、こんなうまかったんだと、もしくは、なんて言うんでしょう、牛肉にしる野菜にしる米にしる、本当においしいというものを実感していただいて、その納税以外にも、こちらのほうにいろんな関心を持っていただいて、尾花沢のファンになっていただくというような側面もありますので、もっともっとですね、増やして20億円と言わず、30億円、40億円と、まだまだ増やしていきたいというふうに思っております。はい。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
和田委員。

◎和田 哲 委員

ぜひ20億円、30億円と目指して、自主財源の少ないこの尾花沢市においては、非常に貴重な財源になっております。ぜひ令和6年度においては、昨年度よりも3億4,000万円増の見込みの予算額である34%、企業版も含めれば34.3%を増額するんだという見込みであります。とはいうものの、やはりこれまでの予算額が6億円、8億円、10億円と、予算額に対して上回るふるさと応援寄附金をいただいておりますが、今度の3億4,000万円の増というのは、やはりこれまでの取り組みだけで来るでしょうという思いだけでは、きっと来ないかと思っております。ちゃんと具体的な戦略を考えてですね、どういったこれまでの事業ベースを踏まえて、どういった標的市場で、どういった返礼品を主力にして、そしてどういったプロモーションをかけていくのかという、ちゃんとした戦略を持たないと、この3億4,000万円という数字は、まずは具体的に組み立ていくためにも、大事な部分かなと思われまますので、ぜひ

ひ定住応援課長のほうにお伺いしたいと思います。今申し上げました3億4,000万円の標的市場、そして3億4,000万円分の返礼品の主力の商品、そしてそれらをどのようにプロモーションをかけていくのか、お考えがあればお伺いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

今後のふるさと納税寄附拡大に向けた取り組みについてのご質問でありますけれども、ふるさと納税につきましては、全国的にも規模が拡大してきております。多くの愛好者の方が地方の特産品を目当てに、いろいろと寄附を、ふるさと納税を行っているわけでありまして、こうした方々が、いろんな自治体のほうの特産品に目を向けているわけでありまして、こうした方々の目に留まるようなPR、特産品の紹介等を行っていききたいというふうに考えております。

特に本市においては、尾花沢すいか、牛肉、米、銀山温泉といった返礼品が、本市の返礼品の主力となっております。今後さらに寄附を伸ばしていくためにも、これらの返礼品について、積極的なPRを行っていききたいというふうに考えております。そのための各種イベントにおけるPRであったり、リピーター確保の対策と新たな需要を取り込むための新規返礼品の開発なども進めていききたいというふうに考えております。

また、寄附の拡大によって、事業者における返礼品の数量確保と発送体制の強化が大変重要となっております。特にスイカの返礼品については、寄附額の約半分近くがスイカの返礼品というふうなこともあって、短期間で5万件ほどの品物を送ることになりますので、返礼品の品質及び数量の確保と寄附者の対応について、事業者のほうと綿密に協力、相談しながら対応していきたいというふうに考えております。

またあのプロモーションといった点でのご質問でございますけれども、ふるさと納税にかかるプロモーション、広告宣伝であります。例年限られた予算で、いかに費用対効果を上げられるかを検証しながら実施しております。今年度については、ポータルサイトにおける検索連動型広告であったり、首都圏の高所得者層に向けた広告であったり、あとはリピーターへのダイレクトメール、メルマガの配信というふうなことを実施してきております。令和6年度におきましても、こういった効果を検証しながら、またふるさと納税の運営会社のほうとも、いろいろとアドバイスをいただきながら、取り組みを実施していきたいというふうに

考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

これまでも主力であるスイカ、牛肉、米を、こちらを主力に、さらに13億4,000万円を目指すということであるかなと思います。もちろん新しい返礼品の開発なんかも、もちろん発掘も含めてですね、いろいろ皆さんのほうでご協力いただいているところだとは思いますが、実際13億4,000万円、3億4,000万円の増ですよ。3億4000万円を実際達成するためには、返礼品、実際どれぐらいの件数を目標に設定されているのか。その数値がないと、新しいところへのプロモーションであったり、既存の納税者へのアプローチという部分が難しくなってくるかなと思います。2月29日のですね、市長の施政方針の中でもありましたけれども、2月1日時点、令和5年度の実績は、10億円の予算に対して、約11億6,000万円が今来ておりまして、件数でいうと7万8,000件であります。令和6年度、13億4,000万円、3億4,000万円分の増を見込む件数、具体的な目標あれば教えていただければと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

今議員からあったとおり、現時点では、2月1日現在においては7万8,000件の11億円ほどの寄附額というようなことになっております。さらにその増額を目指す上で、何件というようなことでありますけれども、やはり10万件近くを目指して取り組みを進めれば、希望とする金額に到達するのではないかというふうに捉えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

10万件目標ということで、仮に今回7万8,000件で着地したとすれば、残り2万2,000件を獲得していくということでもあります。できるようでなかなか大変な目標かなと思います。尾花沢のふるさと応援寄附金のこれまでの実績をベースに、私も具体的な分析をしました。令和元年から令和5年まで、全ての年度において予算額に対して、令和2年度は145.4%の増、令和3年度は131.5%、令和4年度は124.7%、予算額よりも多く来ております。ただそれを、件数で割ると、約1件あたりのふるさと応援の平均寄附金という金額が出ます。令和、平成30年度は1件あたり1万5,000

円で、令和元年度は1万6,800円ぐらいまでいったんですが、令和2年度から1件あたり1万4,800円、令和3年度は1万3,200円、令和4年度は1万3,700円あります。おそらくコロナによる影響もあるのかなというところもありまして、今年度の実績ベースで考えると、1件あたり1万4,871円です。やはりこれが、私たちが思っているような返礼品の価値観と、あとは納税してくれる方の価値観で、納税額にもよりますが、尾花沢はずっと1万6,000円か1万4,000円です。平均あたり。景気が戻ったことも鑑みて、令和5年度の実績ベースで、1件あたり1万4,871円だとすると、13億4,000円をこの数字で割れば、令和6年度達成しなければいけない件数というのは、9万109件です。これがですね、令和元年のように1万6,000円ぐらいまで平均額が戻ってくれば、7万9,412件で達します。今のリピーターの確保をしっかりと大事にしていけば、ふるさと納税額が外部環境が良くなれば上がってくるかなというような金額、数字であります。

ただいづれにしても、既存の納税者にさらに納税をしてもらうか、新しい人に納税をしてもらうか、その2つの方法しかないわけです。ですので、ぜひ具体的な数値目標を持って、できればこの令和5年度の1件あたりの平均寄附金をもとに、やはり目標を設定していただきたいなと思います。

長くなって申し訳ないんですが、全国的にもそうかなと思ひまして、全国的な総務省のほうで示されている各自治体のふるさと納税受け入れ額及び受け入れ件数をもとに計算してみました。全国的にもやはり令和元年度、令和2年度を基軸に下がっている自治体もありますが、山形県内においては、コロナ禍であっても伸びているところがあります。尾花沢はずっとほぼ横ばいです。やはり今後20億円を目指すのであれば、やはり件数の獲得も大事ですけれども、本当に返礼品、これまでの1件あたり1万4,871円をもっと増えるような取り組みが今年度必要かなと思われまますが、その辺についてもどのようにお考えか、お伺いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

寄附額拡大に向けた取り組みといたしまして、今議員のほうからあったとおり、1件あたりの寄附額というのは横ばいで推移してきているような状況であります。やはり1万4,000円前後できているわけでありまして、先ほども申し上げたとおり、高所得者層に向けた高額返礼品というふうなところも、いろいろ

と事業者のほうからアイデアをいただきながら、新たな返礼品として提供できればなというふうに考えております。こういった取り組みをとおして、1件あたりの寄附額を上げることで、全体的な寄附額の増加にもつながっていくというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

令和6年度の事業においては、返礼品や新規獲得、そして既存のこれまでの納税者に対して、いろいろ開発していくところがあるかと思っておりますので、今年1年間、ぜひ13億4,000万円を目指してですね、それと同時に、いろんな内部の部分も検討して考えていく必要があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次にですね、今、これまで13億4,000万円、こういった主力の返礼品を、これぐらいPRして、これだけの人にお届けしたいんだというお話は聞きました。ただ実際、この歳入見込みの13億4,000万円分に、特に今回3億4,000万円もですね、に必要な分の納税者の需要があつて、それに対して、ちゃんと供給できるのかという部分も大事になってくるかなと思つています。やはりいくらPRしても、簡単に言えば、必要な分だけ準備できるのという話ですね。ましてや返礼品の主力がスイカであつたり米であります。実際今の、この尾花沢市の農業を取り巻く課題であつたり、人材不足であつたり、実際3億4,000万円分の何割がスイカになるか分かりませんが、これまで1,000玉あつたものを4,000玉用意してくださいと言っても、実際それを生産できるかが、やっぱり大きい課題なわけですね。ましてや今後、20億円とか伸ばしていくのであれば、まずは今の主力である生産者の方の支援という部分も必要になってくるかと思つています。ここで農林課長にもちょっとお伺ひしたいと思いますけれども、これまでの現状のですね、13億4,000万円を目指すとして、主力がスイカや米や牛肉が主力であります。現在の生産者の実状、そして去年よりも3億4,000万円分の返礼品を用意してくださいと言つた時にですね、実際に用意できる状況か。それに伴う支援の充実という部分を考えている部分があるかをちょっとお伺ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。やはり、ふるさと納税の主力品

目でありますスイカにつきましては、近年、高齢化に伴うリタイヤする方もおりますけれども、若手農家の規模拡大や新規就農者の進出に伴いまして、生産量については、徐々に増えて来ているのではないかなというふうに私は感じているところでございます。

ただ生産量につきましては、毎年の気象条件に大きく左右される部分もございますけれども、JAの生産目標を見てみても、年々生産量の増加を目標としておりますし、あと新年度からは、すいか農学校の創設ということで、新規就農者の受け入れの体制をさらに強化いたしまして、夏スイカ生産量日本一の尾花沢をさらに伸ばしていきたいよう、努めてまいりたいと思つておりますので、ぜひ生産量のほうもどんどん増やしていきたいというふうに思つています。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

生産量のほうは伸び傾向だということでもあります。農業就業人口の平均年齢ですね。令和4年度統計におきましても、67.7歳と伸びてきております。尾花沢のファンが求める返礼品をちゃんと供給するためには、やはりこの尾花沢市全体の協力が必要だなと思つています。だからこそ、先ほどの市長のビジョンがないですね、いろんな事業を1年間進めていく中で、いろんな判断に迷つた時は、そういったビジョンというのは判断材料であつたり、モチベーションアップにつながるかと思つていますので、ぜひさまざまな分野においてですね、生産者の支援をよろしくお願ひしたいと思つています。

次の質疑ですが、次はふるさと応援寄附金の繰入金についても、ちょっとお伺ひしたいと思います。まず基金活用事業についてお伺ひします。まずは、基金活用事業、主にPDCAの部分をお伺ひしたいと思います。これまでの事業を踏まえて、今年度の活用事業、どのように検討されて、どのように決定されたのか、お伺ひします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

それでは基金の活用事業、繰入についてのご質問でありますけれども、基金の活用事業につきましては、ふるさと尾花沢応援条例に基づきまして、寄附者の皆様から、8つの事業から寄附金の使途について選択していただいております。その寄附者の意向をもとにですね、市の総合振興計画に沿つた事業実施計画を踏ま

えながら、財政課とも協議を行い、有利な起債や補助金なども考慮した上で、充当事業について選定を行い、また使途選定委員会において、承認を得られた事業について基金を充当しているところであります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
和田委員。

◎和田 哲 委員

これから13億4,000万円が達成できたとして、これまでもその寄附金額が増額してきて、使えるお金が増えてきていると。さまざまなところに使えるというメリットもあるんですが、やはりこれまでの、今後です、ね、尾花沢のいろんな大型事業も踏まえ、また尾花沢の今後の戦略的な部分を踏まえて、今後選択と収集という部分も視野に入れていかなければならないのかなと思いますので、ぜひ今年度13億4,000万円できた、できそうな暁にはですね、しっかりとPDCAのCのタイミングで今の事業が妥当なものなのか、今後集中していかなければならないものなのか、あるいは、ふるさと応援寄附金を使わなくてもできるようなものなのか、いろんな角度から、ぜひ検討も今年度はよろしくお願ひしたいなと思います。

それと次の質疑ですけれども、このように、1年間ふるさと応援基金の増額も踏まえて、ずっと成長してきました。これまで令和5年度は10億円に対して11億6,000万円、今年度に関しては、令和6年度においては13億4,000万円というスタートであります。さらには今後20億円というふうに目指してくると、やはりリスクも伴ってきます。簡単に言えば、来なかったらどうするのという質疑をさせていただきたいと思います。13億4,000万円の予算額であります。ただし冒頭申し上げたように、予算ありきではなくて、1つずつ積み重ねていくものであります。その上でもさらに、もうローリングプランにおいて、ふるさと応援寄附金を使った事業がもう歳出として組み込まれています。もしも来なかった場合は、どのような予備計画がなされているのか。例えば基金を取り崩すのか、あるいは予算を組み替えるのか。必要な金額が来なかった場合、どのように対処されるのか。お考えがあったらよろしくお願ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
財政課長。

◎財政課長（菅野 智也 君）

お答えいたします。緊急時の対応という部分だと思いますけれども、まず新年度の返礼品と事務経費を除く基金充当事業について申し上げますと、今年度末の

ふるさと応援基金の残高の見込みが、約10億円を見込んでおりますので、仮に、来年度ふるさと納税がなかったとしても、来年度の基金充当事業に影響を及ぼすことはまずございません。令和元年度以降、ふるさと納税が前の年よりも、いずれの年も増加しておりますが、委員がご指摘のように、今後伸び悩む、あるいは減少するというふうなことも、可能性としてはあるわけでございます。ですので、緊急事態の場合について検討することは大変重要だと思っております。

現在ですけれども、予算編成にあたりましては、基金の残高見込みがいくらになるのか。それをもとに、基金の充当事業を検討しておりますけれども、ただ現在は、その基金の現在高以内の繰り入れというようなルールの中でやっておりますので、例えば一定の割合であったり、限度額を設定するという、さまざまな手法が考えられますので、その判断する時期ですね、どれぐらい繰り入れするんだと。予算編成については10月下旬から予算編成に取りかかっておりますけれども、その判断する時期も含めまして、策のほうを考えていきたいというふうに思っております。

第1は、やはり予算額を確保するというのが、1番重要であると思っておりますけれども、寄附者の意向も踏まえつつ、基金の残高が目減りしないような、最善の策を見出していきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
和田委員。

◎和田 哲 委員

今年度の対応方法については承知しました。基金があるということなので、これ、なかったら基金を取り崩して使うということであるかと思っております。今回のふるさと応援寄附金は13億4,000万円を見込んでいて、ふるさと応援基金からの取り崩し額が13億4,000万円です。これまでもずっと寄附金の予算額と繰入金はずっと一緒だったんですが、6億円の時、8億円の時と比べて、13億4,000万円の場合は、もちろんリスクが全然違うわけです。これまでも、基金を積み重ねてきて、もしも今回13億4,000万円のうちの、13億4,000万円ですね、来なかったら取り崩すわけですので、やはり先ほど申し上げた戦略という部分は、言い換えれば、尾花沢の市民のふるさと応援基金という財産を守る方法でもあるかと思っておりますので、戦略的な考え方と、あとは不測の事態に備えたそういった計画という部分も必要になってくるかと思っておりますので、ぜひご検討いただけたらと思います。これまでの実績ペー

スを見ましても、先ほど申し上げました令和元年～令和5年の尾花沢市のふるさと応援基金の件数の伸びをずっと見ていたんですが、令和元年から令和2年までは1万4,570件伸びております。令和2年～3年は2万680件伸びています。令和3年～令和4年までは1万3,073件が伸びています。令和5年度、このたび11億6,000万円ということで、2月1日時点ですが、伸び率は5,156件しか伸びていません。今年度どれぐらい来るか分かりませんが、やはりどこかで頭打ちという部分も、ある程度視野に入れながら、尾花沢の基金がどれぐらい望ましいのか、どれぐらいの基金を取り崩してやるのが望ましいのかという部分をですね、ぜひ精査していただいて、市民の安心安全をですね、担保していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次の質疑に移ります。次の質疑は予算書の109ページ、110ページであります。尾花沢市中小企業者等戦略的人材育成支援事業費補助金40万円についてであります。こちらは今年度も継続事業となっておりますが、継続した理由についてお伺いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

企業振興室。

◎企業振興室長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。事業の継続をした理由というふうなことで、こちらの中小企業の人材育成の補助金につきましては、アフターコロナにおける新たな事業展開、あとは取り引き拡大、生産性の向上と自社の経営向上を目的としております。こちらの事柄は、企業にとってはアフターコロナの今、重要な課題でありますというようなことで、今回も継続する必要があるというふうなことで、予算のほうを計上させていただいたところであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

先日の土屋議員の一般質問の中でもありました。やはり、キラリと光る産業というのは、人口減少に負けない尾花沢を作るために、すごく大事な部分だなと思っています。その中でも企業が果たす役割という部分は非常に大きいので、ぜひこういった事業を継続して良かったなと思います。ただこの事業でありますけれども、令和3年の7月19日から要綱が定まっております。おそらくコロナ禍における企業支援という部分もあったのかなと思っております。そこからスタートしていたはずですが、あの要綱を見ますと、第1条

と第4条なんですけど、第1条にですね、まずこの事業の目的が、新型コロナウイルス感染症の影響により明らかとなった経営課題を改善し、アフターコロナにおける支援をしますよということでありまして。コロナ禍もまずは一通り過ぎまして、新しい時代に入ってきております。ぜひ令和6年度、この事業を進める際にはですね、こういった目的の新型コロナウイルス感染症であったり、目的をしっかりと見直しする必要があるのかなと思います。さらには第4条の交付対象事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響に明らかとなったという、その文言があります。こういった部分の撤廃なんかも含めて、令和6年度を進めていくべきかと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤 孝行 君）

和田委員のほうからは、制度の見直しというところでもあります。こちらの部分につきましては、新型コロナウイルス感染症のほうが去年の5月から5類のほうに移行になりました。それ以降、まだ企業のほうで慢性的な人材不足でありますとか、なかなか新たな人材を確保できない状況であります。その中で、既存の社員を育成することが、生産性向上につながると考えておりますので、今の社会情勢、あとは企業のニーズを踏まえながら、制度等の見直しを図っていく必要があるのかなと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

情勢に合った取り引きの拡大であったり、生産性の向上という部分をですね、しっかり後押しできますように、できるように、事業の見直しの検討を前向きにさせていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に最後の質疑になります。予算書は105ページ、106ページであります。事業名は、補助金、失礼しました。商業店舗活性化補助金であります。164万4,000円、失礼しました、146万円です。令和5年度の予算額よりも約43.8%の50万円増になっておりますが、その理由についてお伺いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。商業店舗活性化補助金の増額の理由であります。こちらにつきましては、まず今年度、

新規出店が2件、リニューアルが3件、あと賃貸補助が1件、利用ありました。こちらの実績を見込みを踏まえまして、既に商工観光課のほうに、実はご相談ある案件もございまして、50万円プラスさせていただいたところでもあります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

実績をベースに、ということで承知しました。やっぱりこれくらいニーズがやっぱりあるんだなど。新型コロナウイルス感染症の拡大が収まって、尾花沢市においても、いろいろ産業が動き出している1ページかなと思います。これにつきましても、先ほどの質疑と同じような目的なんですけど、やはりこの新しい社会情勢や、今の尾花沢の実状なんかも踏まえて、この制度の要綱を見直す必要があるのかなと思って質疑させていただきます。この補助金でもすね、令和2年の3月31日に交付金の要綱が定まっております。もちろんこれもコロナ禍におけるものでありますが、第2条の部分です、この定義の部分なんですけれども、商業店舗というのがあります。商業店舗はすね、日本標準産業分類における小売業や宿泊業等とありまして、最後のほうにすね、店舗の営業時間が、夜間のみでなく通年の営業を行うものとして定義されていますが、この部分というのは、具体的にどういったものを指すのか。よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。今の商業店舗の定義と言ひますか、こちらの分、私のほうでも確認させていただきます。まずこちらのほうは制度ができた時代から、そういうふうな要綱でありました。おそらくでありますけれども、風営法の関係で、このような条項を盛り込んだものと推測されます。

それで今までの活用、失礼しました。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

承知しました。これまでの事業の中で、風営法に関わる部分だということでありましたけれども、この交付金自体は、コロナ禍においてできた事業の一環で、おそらく財源も、コロナ交付金を使っていた部分かなと思ひます。今年度、令和6年度に関しては、尾花沢市の財源として取り組む事業でありますので、こ

ういった要綱なんかも、尾花沢の実状にあった見直しが必要かなと思ひます。今現在です、尾花沢の商業店舗、昼もですけれども、夜もだんだん明かりが消えてきているような実状であります。ぜひ、夜の営業のみという、この定義はちょっと曖昧な部分はあるんですけども、例えば夜の居酒屋も含めて、店舗として、この補助金がしっかり活用できるように、尾花沢の実状に見合った制度の見直しという部分も願ひしたいと思ひます。

またすね、この空き店舗という部分なんですけど、尾花沢市内における空き店舗、この対象事業なんですけれども、空き店舗という部分がどこに該当しているのか。まるっきりその1件の物件で、まるっきり開いていなくちゃいけないのか、それとも、1つの施設の中の一角が空いていて、そこを賃貸であったりという契約を結んで借りることも、空き店舗に該当するのかどうか。この辺の賃料に関する、賃借料に関しても、該当するのかどうか、ちょっとお願ひしたいと思ひます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。空き店舗の今までの定義でありますけれども、まずは基本的にその空いている、独立して空いている店舗というふうなことで定義であります。先ほど言った一部開いてるスペースの部分については、今は対象としていないというふうな部分と、今までの実績として、そういうふうな部分はないというふうなことであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

完全にと言ひますか、空き店舗、もちろんそれは、この条件に対象に該当しているかと思ひますけれども、この尾花沢においても、所有者がいて、これまで同じ所有者だった2店舗、3店舗を持っていた方が1店舗空くと。あるいは、事業所なだけけれども一角を間借りして事業を行っている方もいます。ぜひこの尾花沢の実状に見合ったようにすね、必ずしもこの補助金額が平等じゃなくても、相対的な平等で、空き店舗を活用する方であったり、場所を間借りして借りる方であったり、もうちょっと幅広くすね、柔軟な事業経費の対象であったり、補助金額という部分の検討も、ぜひ令和6年度事業を進めながら、ニーズを収集して、制度の見直しを並行して検討していただければ

などと思います。ぜひ尾花沢市、令和6年度もですね、こういった補助事業、こういった事業を推進して、キラリと光る産業が進みますことをお願い申し上げまして、私からの質疑とさせていただきます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

時間も迫ってまいりました。私からは簡潔に質問させていただきます。私は令和6年度の主要事業の中から全てお伺いいたします。

2ページのナンバー6、儲かる農業支援事業についてであります。内容が①～⑤までありますけれども、③の周年農業確立支援事業の内容と支援費のほどを教えてくださいたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。儲かる農業支援事業に新たなメニューを創設いたしまして、周年農業の確立に向けた取り組みを支援していきたいというふうに考えております。創設した目的といたしましては、周年農業に対する支援を行うことで、労働力の確保を図って、夏スイカ生産量日本一を堅持していくことを、大きな目標として掲げております。特に農業法人が通年雇用の確保にあたって、冬期間の仕事の確保が必要となってきます。一例としましては、夏スイカ、一例としては夏はスイカ、冬はタラノメという営農形態が挙げられますけれども、尾花沢での冬の農業には、ハウスや加温施設の設備が不可欠となってきます。これらの周年農業に必要な施設整備を導入し、周年農業に取り組んでいく経営体を支援していきたいと考えております。

具体的には、パイプハウスの設置、ハウスの加温機、加温用の発電機などの導入を想定しているところです。補助率は事業費の2分の1、上限50万円を検討しているというところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

周年農業をですね、確かに夏はスイカ、冬はウレイとかタラノメ等々、頑張っている法人もあります。2分の1の50万円ということでもありますけれども、今年度から試す事業でありますので、来年度以降ちょっとその辺の結果等々、見させていただきまして、やっぱりどうしてもこれが良いのか、あと冬はやっぱりオペレーターが足りないということで、今度は冬は冬

でオペレーター、建設課のほうになりますけれども、今年もそういう方も聞いてらっしゃいます、何名か。どちらにしましても1年通して尾花沢で働くということが目的だと思いますので、ぜひ実績のほうは来年伺いたいと思います。

続きまして同じく2ページのナンバー7、新規就農者確保対策事業であります。これも内容が①～⑤まであるんですけれども、②の尾花沢すいか農学校の開校についてであります。参加者の授業料、講師料、開催日時などについてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。すいか農学校の開設につきましては、地元の後継者をはじめといたしまして、全国から若い力を迎えて、スイカでまちの活性化を図りたいということで考えております。授業料や講師料については、無償で考えているところでございます。開催につきましては、月に1回程度の集合研修を考えておりますけれども、内容といたしましては、経営者の心構えから就農者のネットワーク作り、そして就農者の課題や意見等を気軽に相談できるすいか農学校の創設を目指していきたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

スイカに特化した尾花沢で、やはりあのスイカの作り方も私聞きますと、同じじゃ決してありません。まず間引くのも違うし、ビニールの貼り方も違いますし、あと去年みたいにやっぱり雨が少ないとなると、マルチの中にチューブを入れておかないと、なかなか水も消毒もやれないということで、やり方はまちまちなようであります。やはりこの生産率を上げるためにも、やはりそういう技術と、ネットワークと、やっぱりそういうところも必要だと思いますので、ぜひともね、これは続けてほしいですし、スイカ作りのプロはたくさんいますので、ぜひやってほしいなと思います。

次に③の親元就農支援事業でありますけれども、本市にとってもやっぱり、夏スイカ出荷量日本一を継続するにあたって、目的を持った良い事業であるなというふうに私は思っております。今までの実績等あれば教えてください。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。親元就農支援事業につきましては、令和4年度から新たな事業として取り組んできた事業になります。実績といたしましては令和4年度5名、令和5年度7名、2カ年で12名の実績となっております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

確かな実績があるようでございます。そのほかにもですね、ちょっとこれと関連してなんですが、4ページにいきますとナンバー19、じもと就職応援スタートアップ激励金というのがございます。これにはですね制限がありまして、事業継承、新規就農、公務員を除くといった制限がございます。しかしながら、親元就農を認めておいたにもかかわらず、こっちは事業継承である親元は認めていません。そしてですね、やっぱりこの事業は、悪い事業じゃないんですけども、あくまで企業にだけ特化した事業でありまして、議員の間、また市民のみならず、市役所職員の中からもおかしいという声が上がっております。もちろん農林課では親元就農、50歳まで確か許しているはずなんです。そういうことで私は平等性に欠けているし、市長の施政方針においても、地元就労の促進と謳っております。また厚生労働省では、卒業後3年間は新卒枠で応募できると定めているのに対し、本市の場合は卒業後1年以内というふうになっております。この要綱は私は不完全なものと思っておりますが、商工観光課長どう思われますか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。こちらのじもと就職応援スタートアップ激励金につきましては、まずは本市企業の伴走者として、市内産業が発展することを目的にしております。人材不足に悩む市内の企業によりその事業として、令和3年度から始まった事業であります。要綱の対象であります。事業継承については、資産として既にある方が将来の資産を引き継ぐ可能性が高いこと、もう1点、新規就農者については既存の農林事業での支援があるというようなことと、公務員については事業目的が人材確保に苦慮している市内民間の企業を支援する目的であることから、対象からは除いている状況であります。この事業はスタートしてから3

年ほど経過することになりますので、今の現状、社会情勢を踏まえて、制度の見直しも検討していく必要があると考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

見直しを図っていくということなんですけれども、基本的に本市は卒業後1年というふうにあるんですね。それを見直した場合に、3年間は良くなると言えば、もちろん3年前から適用になるわけでありまして、その辺もちょっと、この事業が元々企業に特化したというのは分かるんですよ。ただ、農業は認めておいて、事業継承と公務員は認めないというのは、平等ではないと私は思います。市役所に入る人だって、1浪している人だっているわけです。採用枠がなかったり、1浪、テストというか入試で受からなかったりして、受からなかった人もいるわけです。尾花沢愛を持って、とにかく尾花沢にいてくれる人のためにも、市長の掲げる地元就労の促進を達成させるべく、まず即要綱の見直し等が必要だと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

まさに議員の仰るとおりだと思います。ただそのいわゆる農業のほうですね、やはりちょっとそこが、なんて言うんでしょう、高齢者の方々の農家さんが非常に多いという観点が非常に強く、たぶん出てきたものであったんだろうと思いますが、いわゆる商業であり、工業であり、事業を引き継いでいくという意味では、やはりそちらのほうも、何らかの支援をさせていただかないと、進んでいかないのではないかとこのように思いますので、今後検討、要望も含めてですね、研究させていただきたい。

公務員については、その同じレベルでのその事業継承というところではちょっと若干違うのかもしれませんが、ただ地元に残っていただくという意味においては、そちらのほうも、なんて言うんでしょうか、研究しても良いというふうに思いますので、合わせて研究したいというふうに思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

市長からは前向きな答弁いただきました。やはり今これだけ人口が減っている中で、やっぱりその中でも

尾花沢を選んでいただけるというのは、本当に嬉しい限りだと思うんです。やはりそれを、人を分け隔てなく、やはり同じ支援ができれば、それは良いのかなというふうに思いますので、早急な対応をお願いしたいというふうに思います。

次ですけれども3ページ、ナンバー15、有害鳥獣対策事業で、拡充した部分と地域ぐるみによる多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業の実績をお答えお願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。まず拡充した部分についてでございますけれども、市単独事業であります電気柵設置に対する支援を拡充させていただきました。電気柵設置事業につきましては、県の事業の有害鳥獣被害対策推進事業がございまして、補助率が県が4分の1、市が嵩上げいたしました4分の1、実質2分の1の補助金がございます。ただし県の事業につきましては、申請期限等がございまして、県の事業に該当しなかった方については、市単独事業を活用させていただいているところです。市単独事業につきましては、これまで補助率が4分の1でございましたけれども、3分の1に拡充いたしましたして、農業者の経営支援に結び付けていきたいということで拡充させていただきました。

次に、地域ぐるみによる有害鳥獣被害防止対策推進事業の実績についてでございますけれども、現在9地区にて活動していただいております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
星川委員。

◎星川 薫 委員

本当に電気柵の設置ということでありまして、私が議員になったばかりのころですと、本当サル被害が多くて、もう次ここやられた、ここやられたと、すぐ電話かかってきて、猟友会でも1回捕った時もあるような感じなんですけれども、やはりこの電気柵が設置がかなり多くなってきてから、被害の声も減ってきたのかなというふうに思いますので、引き続き補助のほうをお願いしたいというのと、やはり地域ぐるみでの被害対策、鳥獣害対策というの、これもかなり有効であるというふうに私捉えております。ぜひとも今後とも、調査、研究を重ねていただきまして、引き続き支援のほうをよろしくをお願いしたいと思います。

次7ページ、ナンバー50の保育所ICT化推進事業であります。これに対する園や保護者の反応はいかが

かお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真 広 君）

お答えいたします。園、すなわち職員においては、機能といたしまして、連絡サービス、登校園管理サービス、帳票作成、写真動画サービス等があり、ペーパーレス化が進み、業務効率がアップいたしております。また記録機能もあることから、利用者との情報連携もスピードと利便性が向上しております。さらには、緊急時の連絡もスムーズになっております。

一方、保護者については、動画や画像の共有や献立配信、またリアルタイムで園の様子が把握可能であり、11月にアンケートを実施した結果、満足度は83.6%となっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
星川委員。

◎星川 薫 委員

満足度、83.6%であるということでありまして。これなんですけれども、小中学校では、今んとこマ・メールでのお知らせしかしておりません。こういう保護者連絡システムとしては、もう時代遅れだと思われるんですが、その辺お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅 史 君）

それではお答えします。本市では、今年度より「スズキ校務システム」という校務支援システムを導入しました。名簿情報管理、出欠席情報管理、成績処理、通知表作成、保健管理など、一括して総合的に処理できるようになっております。保育所で活用しているような、スマホ等での欠席連絡についても、学習eポータルサイト「まなびポケット」というもので実施することはできます。ただし、先ほど申し上げました、スズキ校務システムと、まなびポケットが連動していないため業務が煩雑になる点、年度初めに、児童生徒の1人1台タブレットの更新があるため、学習eポータルサイトまなびポケットの活用ができない期間があるなどという課題があり、現時点で活用している学校は、宮沢小学校のみとなっております。校務支援システム、学習eポータルまなびポケットを含む学習支援システムに加えて、独自で先ほどお話ありましたマ・メール等の配信システムを運用している学校もあるため、各システムの機能の見直し及び運用方法の確立が必要であると考えております。保育園や高等学校で導入され

ておりますので、事例を検証して、来年度以降の段階的導入に向けて検討してまいりたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

今のタブレットでは、なかなか運用が少し難しいという意味だったのでしょうかね。やっぱり親御さんたちも、朝ですね、共働きがほとんどで、時間がない中で、やっぱり学校に電話するなんていうのは、なかなか今あれですよ、学校でもそして、8時30分まで学校には電話よこさないでくださいという高校もあるぐらいですから、やはり先生たちの軽減も考えますと、そういうシステム導入は必要なかなというふうに思った次第であります。ぜひ来年度からできるように準備していただきたいなというふうに思います。

次です。8ページ、ナンバー51、放課後児童クラブ利用者支援事業拡充というふうにありますけれども、事業内容と対象者数、財源のほどを教えてくださいなと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

お答えいたします。事業内容については、利用が必要な児童が利用料の負担を理由に利用を控えることがないよう、低所得の子育て世帯、多子世帯への支援を拡充するものでございます。

具体的には要、準要保護者は8,000円の2分の1補助で4,000円負担だったものが、無償化。同時入所2人目は上限5,000円の補助があり、利用負担は、利用者負担は最大で3,000円の負担。3人目は無償化でございます。対象者数につきましては、来年度利用予定者数192人中51人が対象となります。財源につきましては、山形県放課後児童クラブ利用料軽減事業費補助金を活用し、当該事業費の2分の1が補助になります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

対象者数が192分の51ですか。まず、4分の1程度が対象になるということでもあります。補助金もですね、県からの補助が出るということでもあります。できればね、これも対象なる人とならない人が出てくるみたいなんですけれども、でも実際の最大8,000円よりは、着実に安くなっているということでもありますので、ぜ

ひねこれも、まだ、ただするんじゃないくて、親方にちゃんと分かるように、補助しているんだよということが分かるように、ぜひ説明していただきたい。尾花沢市はここまでちゃんとやっていますよ、補助していますよと、ぜひアピールしてもらいたいなというふうに思います。

時間がないので次に進みます。次、8ページ、ナンバー59ですね。不妊治療先進医療費用助成事業ですか。過去の実績と上限を10万円とした理由を教えてください。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

お答えいたします。まず、過去の実績でありますけれども、この事業は令和6年度から新規事業でございますので、従前、令和4年度まで特定不妊治療費助成事業という、今のように不妊治療が医療保険適用前に、県の助成に対する上乗せ分ということで実施をさせていただきました。手元に平成24年度からの実績がありますけれども、実績にはでこぼこありまして、多い年は20件ありますが、少ない年には3件ほどとなっております。この間で年平均11件ほどの実績があるところであります。以上です。

もう1つ上限を10万円とした理由でございますけれども、このたびの医療保険の適用となる生殖補助医療に合わせて行われる先進医療、いくつかあるんでございますけれども、その多くが、10万円前後、低いと2万円台で行われるものもあります。このうち特にメジャーで行われる治療については10万円を下回るものと伺っております。またこの制度につきましては、医療保険が適用になって以来、県内の各市町村で、さまざまな事業行われていますけれども、その補助金額ですとか、対象医療費については全くバラバラでありまして、本市では近隣の東根市、村山市にちょっと合わせたような状況になっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

星川委員。

◎星川 薫 委員

特定不妊治療が令和4年度から保険適用になったということで、私がこの議員になった時にです、平成30年12月の一般質問で、特定不妊治療に対する助成金は、もっと上げてはいかがかというふうにした記憶があります。国による少子化対策として不妊治療がですね、令和4年から保険適用になったわけでもありますけれども、助成金は確かに自治体によって金額が違います。

80万円での計上でありますけれども、この80万円の設定した根拠について教えていただければと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）
80万円とした根拠でございますが、上限10万円でありますので、8人分とさせていただいたところであり、先ほど申し上げたとおり、過去の実績では、多い年は20件もありますが、少ない年は3件となっておりますが、医療保険適用になる前の年の令和3年度が8件の申請でありましたので、基本的にはこちらの件数に合わせたところであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
星川委員。

◎星 川 薫 委員
引き続き、やっぱり不妊治療ってすごく今でも高いです。3割負担でもかなりの金額になりますので、その辺、引き続きの補助のほうお願いしたいと思います。

次、私から最後になります。15ページ、ナンバー125、道路新設改良事業、荒楯臈気線の道路工事の改良工事の概要について説明をお願いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）
市道荒楯線の概要ですけれども、こちら県道東根尾花沢線との丁字路付近での車のすれ違いが困難であること。また、たびたび交通事故が発生していることもあり、令和2年度に尾花沢地区区長会より、道路改良の要望があったところがございます。その後、令和3年度に未改良区間約450m区間ですけれども、測量設計業務のほうを発注したところでありまして、地権者への事業説明会を実施した際に、交通量の増加による子どもたちへの安全確保など、さまざまな懸案事項が出てきたということもございまして、なかなか事業の同意、450m区間、同意を得ることがなかなか難しいということもございまして、100mの区間に変更いたしまして、狭くて車のすれ違いが困難な丁字路区間に絞っての道路改良工事に向けて、今年度は用地測量のほうを発注しております。令和6年度につきましては道路改良工事を実施する予定となっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
星川委員。

◎星 川 薫 委員
荒楯臈気線は本当に南、尾花沢の南口の重要な道路

であると私は考えております。以前は、本当は火葬場までの計画がなされておったんですが、政権交代によるコンクリートから人へのキャッチフレーズで、事業がストップした遺恨のある路線だと私は思っております。学校建設の場所も決定し、通学においても非常に重要な路線であると思っております。今後、この路線をどのように市は整備していくつもりなのか、お考えをお聞かせ願います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）
今後、荒楯地区につきましては、付近に総合小学校のほうも建設されるということですから、市役所を含めた複数の公共施設に隣接する、生活の利便性が高くなり得る地域であるということ認識しております。荒楯線につきましては、統合小学校が開校した際には、全地区からのスクールバスが集まる。また保護者の送迎などもあるということで、大幅な交通量の増加が見込まれる道路となるというふうに考えられます。

現在の都市マスタープラン及び立地適正化計画の、用途地域のほうの見直しのほうも図りながら、また都市計画事業の補助メニューなども視野に入れながら、新たな都市計画道路としても整備していくことができないかということで、ちょっと検討のほうしていきたいなと思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
星川委員。

◎星 川 薫 委員
本当にあの市主導でもやっていかないと、いつまでたっても反対者がいれば作れないというふうになってしまうので、しっかり腰を入れて計画してほしいなというふうに思います。以上で、私からの質疑を終わります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
ここで10分間の休憩をいたします。

休 憩 午後2時39分
再 開 午後2時48分

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
大類委員。

◎大 類 好 彦 委員
それでは、黙祷の続きましてですけれども、私からも東日本大震災、昨日、一昨日、今日もテレビで取り上げられておりました。本当に涙を流しながら皆さん

も見ていたことだと思います。あらためまして、東北の復興復旧、そして石川県能登半島地震の復旧復興を願って、総括質疑を始めたいと思います。

時間も大変経過しておりますので、私から短めに質疑をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは令和6年度の主要事業の中の2ページ、ナンバー1番でございます。簡単に質疑させていただきます。

ふるさと納税のほうで、代理寄附、いろんな言い方あるかもしれませんが、石川県のふるさと納税のページを開いて、そここのところに、例えばいろんな市町村の名前が出てきて、事務的な手続きを代理するというシステムがあるようです。そういうことを尾花沢でも協力してはいかがかなと思うんですけれど、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

今、代理寄附についてのご質問でありますけれども、代理寄附につきましては、被災された自治体の代わりに寄附を受け付けるものでありまして、寄附金の受領証明書やワンストップ特例申請関係、決済関係などの業務を代理で行いまして、被災された自治体に寄附金を届ける仕組みとなっております。県内におきましては、酒田市において、交流のある自治体の代理寄附を受け付けている状況でございます。当市におきましては、現時点では、代理寄附、ふるさと納税の代理寄附を行う計画はございません。令和6年度の予算についても、それに係る経費というのは計上されていないところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

交流のあるところというようなことで、皆さんやっているようなんですけれども、いつ私たちが恩義を受けるかも分かりません。そういうことも考えて、できればそういうことも検討してほしいなと思っております。

次にまいります。4ページ、ナンバー20番、5款1項1目、シルバー人材センターのほうなんですけれども、これも簡単に質疑させていただきたいと思っておりますけれども、今年の雪が少なく仕事が大変少なかったということで、シルバーのほうでもかなり大変なようでございます。今、シルバーのほうの家賃のほうが月

10万円ほど、年間120万円ほどかかっている、通常でもギリギリなところなんですけれども、大変厳しいといわれております。そんな中で、どこか市の空いている公共施設に入ってはどうか、入れさせていただきたいということで、前回パレットから移る時に、玉野地区公民館とか保健センターの跡地とかという話あったんですけれど、今の現在のところに移っていることで、どこか空き公共施設、施設に入れていただければと思うんですけれど、どのようにお考えですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。まず事務所の移転ということでもありますけれども、まず昨年度、事務所のほう、パレットの関係で移転しました。その関係で、賃借料、あとは光熱水費、除雪費、増加したというふうなことで、本年度、補正させていただいて、70万円ほど増額させていただきました。

行政への移動ということに関しては、現状さまざまな課題があって難しいかなと考えております。こちらの部分については、移転以前に、どこにどういうふうな課題があるのか、団体のほうと話し合いを持ちながら、まずは内容のほうをしっかりと団体のほうからお聞きして、それを踏まえて対応していく必要があるのかなと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

私も十数年シルバーの職員でありまして、30代、40代の時は、60歳以上、シルバーの会員は60歳以上ということが原則になっているんですけれども、まだまだ遠いなというふうに思っていたんですけれど、実際私今61歳で、あっという間に60になって、やっぱりシルバー人材センターというのは重要だなと。私が職員の時は、60歳以上ということで会員がいらっしやいましたが、今は65歳ぐらいまで働くような時代になっておりまして、会員も私がいた時は350人ぐらいだったのが、今は200人ちょっとぐらいだとお聞きしております。そういった中で、やはりシルバー人材センターというのは重要で、健康で働くと、短期的に働くことによって、医療費なども節約できるというようなメリットがあるようでございます。私がシルバーの職員だった時は、活性化センターの中にいた時期がありまして、活性化センターの2階の丸い部屋といますか、あそこの部屋、私たちが貸し出し、活性化センターの貸し出

しも、業務も行っていただけですけども、案外あそこは使う確率が少なくなったように思います。例えばそういうところに入って、家賃を節約できるような考えもあるんですが、市長はどうでしょうか。そういった考え。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

活性化センターの2階のその部屋が、今どういう使われ方をしているかまで、ちょっと私も詳細把握していないんですが、それとシルバーさんのほうですね、いろいろな場所を選定されたという中で、今のところに落ち着いたと。さまざまなやっぱり適地、皆さん方の、シルバーの皆さん方の適地という意味においては、やはりあの場所が良かったんだろうと。いわゆる家賃が相当上がってもあの場所がと。例えば学校の校舎の跡なんかであれば、金額もおそらくほとんど掛からないということもあったでしょうし、活性化センターもですね、使えるということであるなら、金額的にも安くできるんでしょうけれども、それ以上の何かメリットが今の場所のほうがあるという観点で、たぶん決められたことなんだと思いますので、そこら辺のところまた今後ですね、いわゆる家賃をもっと下げたいというような思いとかですね、場所を変更したいというようなことがあるのであればですね、ぜひまたお話をさせていただきたいなというふうに思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

大類委員。

◎大類好彦委員

市長の前向きな答弁ありがとうございます。そしてまた除雪費のほうもね、去年から増えて、多少付けていただきました。その辺もありがたいなと思っております。私がいた時は、当初の予算の倍、例えば、今回はいくらでしょうか、850万円でしたっけ、850万円市で予算があると、倍額、県、国から850万円来るということで、多少法律や規則が変わっているかもしれませんが、当初で付けていただくと倍になると。前回は途中で除雪費などを追加していただいたので、倍額とならなかったんですけども、今回はそういうふうなことも良かったなと思っています。とにかく、やはりシルバー、私たち60歳、みんな60歳以上、毎年毎年、年をとっていくわけですので、シルバーを大事にしていかなくちゃいけないというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、4ページ、7款1項2目25番、プレミアム商

品券についてですけども、こちらのほうも時間がだいぶなくなってきましたので、30%、1番最初はプレミアム率10%から始まったんです。今コロナの影響などでずっと30%、いろんな補助金などを駆使して続けておられますが、今後も30%でお願いしていきたいと思うんですけども、見込みというか、その辺どのようにお考えですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えします。プレミアム商品券の関係であります。こちらの部分については大類委員仰るとおり、以前は10%から始まったというような部分であります。令和2年度よりこの販売については、国のコロナの交付金を活用しながら、プレミアム率30%というふうなことで、今まで実施してきたところでありまして、令和6年度についても、その財源を確保できたところでありまして、30%で実施する計画であります。

持続して30%、今後というふうな部分でありますけれども、やはりこちらの部分については、いかに県であったり、あとは国からの財源を確保していくことがまず大事なかと捉えております。今後の部分については、いろいろ、商工会と、あと商店街協同組合とも協議しながら、市民のニーズも踏まえて、今後の方向性を踏まえながら検討していく必要があるのかなと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

大類委員。

◎大類好彦委員

隣接市町村の商店街から比べると、尾花沢の商店街は頑張っているんじゃないかなと、自画自賛と言いますか、思っている次第であります。そしてまた商品券の半分以上は商店街で使わなくちゃいけないような制度にもなっております。やはり商店街活性化のために、商品券のプレミアム分、やっぱり10%より30%、そして商店街の活性化のために、よろしく願いしたいと思います。

次はちょっと1つ抜かして、14ページ、8款2項1目117番ですか、ちょっと1個飛ばしたいと思います。防犯灯対策ですけども、防犯灯の設置なんですけれども、これは7、8年ぐらいから始めていると思います。LED化にすることによって、電気代が3分の1程度に抑えられるということなんですけれども、今どのくらい進んでいるんですか。なるべく早く進めたいと思っていますんですけど、その辺どうなっ

いますか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

防犯灯設置事業補助金でありますけれども、こちらあの地域で管理している防犯灯のLED化などに対する経費として、1灯あたり3万5,000円ほど補助するものです。現在の進み具合でございますけれども、率にしてほしい96%ほどがLED化されているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

96%進んでいるということで安心しました。確か当初は5、6年ぐらいを目標に終了する予定だったと思います。ただ7、8年掛かっていますけれど96%、あとの4%が何らかの理由があって、なかなか進まなかったのかなというように思っています。まず進めていただくようお願いしたいと思います。

次は、16ページ、8款5項2目、131番、133番なんですけれども、私のうちの周り桮町にも、空き家たくさん何件かあります。290件ぐらい空き家ある、市内であると言われていたようですけれども、通学路にもなっていますし、危機管理課のほうにも見てもらって、若干傾いているような感じであります。今年も雪少なかったから良かったんですけれど、雪降って潰れたりすると大変だなと思っていたところです。

また去年といいますか先シーズンの大雪で、なぜ止めが腐食していて、外れて雪が落ちてきて、子どもたちが通ってなかったのが良かったんですけれども、私も機械で除雪をして、なぜ止めを出して、町内会費でなぜ止めを取り付けた、取り付け直したということもございました。何とかそういう空き家に対して、持ち主のほうに連絡をして、こういう対策があるからこれを使って、何とか壊したり、直したりしてほしいということ、何とかできないものでしょうか。お尋ねいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

131番、133番でございますけれども、こちらあの危険な状態にある空き家の解体に対して、所有者が空き家の解体を実施する場合に、建設課のほうでは、一部助成をするものでございます。131番につきましては、危険度が100点を超える場合、133番については危険度

は100点未満、こちら単独になりますけれども、出しております。

空き家の持ち主に対しての通知でございますけれども、例年3月末にですね、危険度ランク、Cランク、Dランクの所有者の方々に対しまして、空き家に対する解体する補助金がありますよといった旨の通知文書のほうは出させていただいております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

やはり親が亡くなって、子どもたちが市外、県外にいるということで、なかなか尾花沢の小学校に通学しているところに空き家があって、雪が積もっていて危険なところが多々あり、去年は一時そこを通行止めになって遠回りしたんじゃないかなと記憶しております。そういったところもありますので、だいぶもう何年か前からお話していて、課長さんも何回か代わられているくらいなところもありますので、ぜひ最後の手段と言いますか、行政代執行ということも考えていただければなというふうな考えをしておりますので、よろしくお願ひします。

最後の質問になります。18ページ、2款3項1目、158番、この中で最後のほうに、コンビニ手数料が半額なるということあります。大変良いことなんですけれども、税金が脆弱な当市、尾花沢市にとって、いろんなことを無料にしたり、減額にしたりすることは、良いことだとは思いますが、収入面が減るということで、過剰サービスのような気がする、しております。これはずっとやっていくんですか。それとも今年度だけ、PRのような形でやっていくのか、お伺ひいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

マイナンバーの半額、手数料の半額につきましては、マイナンバーカードのさらなる普及とコンビニ交付の利用促進をするために、令和4年11月から行っております。その結果マイナンバーカードの交付率も2月末現在86.1%と向上しまして、コンビニ交付手数料も大幅に増加したところではあるんですけれども、全体に占める交付率の割合からすると、コンビニ交付というのは、今現在、だいたい4分の1程度となっているところです。コンビニ交付数が増加して定着することによりまして、窓口混雑の緩和であったり、窓口発行に携わる人員を、ほかの市民サービスに向けることがで

きるといったメリット、大きなメリットがございますので、引き続き半額を維持しまして、サービスの向上とコンビニ交付の定着をもう少し進めていきたいと思っております。

確かに委員が仰るとおり、手数料的に半額によって減る部分もあるんですけども、だいたい今年度の見込みで見ますと、だいたい交付数が2,000件でございます。それに200円を掛けますと、だいたい40万円の収入の減ということで、それよりもやはり、市民サービスの向上というところの大きなメリットがありますので、引き続き続けてまいりたいと思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

大類委員。

◎大類 好彦 委員

以上で、令和・公明クラブの総括質疑を終わります。大変ありがとうございました。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

以上で、令和・公明クラブの質疑を打ち切ります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日午前10時より、引き続き総括質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後3時08分